

「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の 令和7年度実施状況について

～①松山市こども計画(別冊)第1章
松山市こども計画「施策の展開」事業一覧～

松山市子ども計画「施策の展開」事業一覧 【R7年度実施状況報告用】

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
1	子どもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	1	子ども・若者の意見表明の推進		子ども意見反映推進事業（子どもの声聴かせて事業）	小学５年生から１８歳までの子どもを対象に、子ども施策や子ども計画の成果指標に関するアンケートを実施する。また、対面で子どもの意見を聴く機会にファシリテーターを派遣し、子どもからの意見を求める。					子ども施策や子ども計画に関する年１回のアンケート調査、子どもの意見を聞く機会を設けたワークショップを実施するなど、子ども施策の当事者である子どもの意見を表明する機会を確保し、施策に反映することで、子どもの意見を尊重し、社会に参画できる機会の提供を図ることができた。
1	子どもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	1	子ども・若者の意見表明の推進		子ども意見反映推進事業（子ども意見ファシリテーター養成事業）	国が実施する養成講座の講師を招いて講習会を開催し、子どもが意見を言いやすい場づくりを支援するファシリテーターを養成する。					県市合同で開催した子ども家庭庁主催のファシリテーター養成講座で市内から１２名、さらに市単独の養成講座で１８名をファシリテーターとして養成したことで、子どもが安心して自らの意見を表明できる環境整備が進むとともに、表明された意見を施策へ反映するための仕組みの構築につながった。
1	子どもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	1	子ども・若者の意見表明の推進		市民との対話事業	市民との直接対話を通じて地域の魅力や課題等について認識を共有し、市民からの意見や提言を行政に反映させるタウンミーティングの中で、これからの松山を担う子どもたちの声を市政に生かす、松山市立の小中学生との世代別タウンミーティングを実施。また、まちかど講座では、市民に市の取組を知ってもらうとともに、相互理解を深め、協力し合いながらまちづくりを進めていくことを目的に意見交換を行っており、子ども版の講座も実施する。					小学生・中学生を対象としたタウンミーティングは回刺していないが、地域別タウンミーティングに参加した小学生から頂いた意見を市政に活かした。また、まちかど講座の子ども版講座の開催を通して、市の取組を知ってもらったり、意見を話して貰ったりして、協力し合うまちづくりにつながった。
1	子どもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	1	子ども・若者の意見表明の推進		人権啓発推進事業	人権問題に対する正しい知識を提供することにより、市民一人ひとりの人権意識を高め、人権尊重社会の構築を目指す。					人権の花運動（子どもたちへの人権啓発を目的として、市内小中学校の実施校に花の苗等を支給し、児童・生徒が育てた花を福祉施設等に贈呈する事業）を実施した。
1	子どもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	1	子ども・若者の意見表明の推進		松山市人権教育推進協議会事業	あらゆる人権問題の一日も早い解決を市民一人ひとりの課題とするため、関係機関・団体・企業等が相互に連携を図り、総合的かつ効果的な人権教育・啓発事業を推進する。					松山市人権教育研究大会 第２分科会「子ども人権委員会」などで、子どもが安心して暮らし、健全に成長していくために、「子ども権利条約」の精神、「子ども基本法」の理念に基づいて、大人が家庭や学校、地域社会で子どもを温かく見守り、子どもが未来に希望が持てることができ、不正なこと、不合理なことを許さない人権感覚を目に付けることを目指すための議論を行った。
1	子どもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	1	子ども・若者の意見表明の推進		男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現のため、市民・事業者・関係機関等と連携した取組を行い、市民意識の向上を図る。 コムズで実施のコムズフェスティバルのイベントとして、高校生が意見交換会を実施する。	●				コムズフェスティバルの中で、高校生による研究発表及び意見交換会を実施した。また、コムズフェスティバル以外にも、女子児童とその保護者を対象として高校生が講師を務める理系女子育成講座、高校生と企業との交流会を実施した。
1	子どもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	1	子ども・若者の意見表明の推進		若者と取り組む選挙啓発推進事業	若者と協働で、主権者教育を中心とした啓発を行うことで若年層の投票率の向上を図る。					定期的なコンテンツ発信体制の構築により、SNSの計画的な運用を行い、若者の視点に立った啓発を行うことができた。主権者教育は、受講後アンケートを実施することで、講座内容の一層の充実を図れ、引き続き主権者教育の依頼をいただけた。 また、これまで選挙管理委員会事務局による主権者教育を行っていない学校等へ事業の紹介などを行うことで、新規の依頼も受けることができた。
1	子どもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【主】	ファミリー・サポート・センター運営等事業	育児の「手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「手助けのできる人（提供会員）」に会員登録していただき、会員間の相互援助活動の調整等を行う。	●	●	●		市公式Lineなど様々な媒体を使って事業に関する情報発信を行い、会員数の増につながった。 R6年度末：１,１９６人→R7年度末：１,３２５人

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【主】	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。	●	●	●	●	令和7年度は、児童養護施設8か所、里親支援センター2か所に委託を行い、事業を実施した。 父子家庭利用実績 ショートステイ 80人日 トワイライトステイ 9人日 母子家庭利用実績 ショートステイ 860人日 トワイライトステイ 52人日 一般世帯利用実績 ショートステイ 72人日 トワイライトステイ 17人日
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援		男女共同参画推進センター管理運営事業	性別による固定的な役割分担意識の枠組みを超えた個人の尊重に基づく人権の確立を基本理念として、男女共同参画社会の実現を目指すために、情報・交流・学習・研修・相談・調査・研究の機能を備え、市民活動の支援施設としての役割を視野に入れた事業を展開する男女共同参画推進センターの管理・運営を委託する。	●				男女共同参画推進に関する、①情報の収集と提供、②市民活動及びそのネットワークの形成促進、③研修会等の開催、④相談対応、⑤地域性を反映した調査研究、⑥男女共同参画推進センターの貸与業務を行った。
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	施設型給付保育所事業	私立保育所の運営費を委託料として施設に支出する。	●		●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	施設型給付幼稚園事業	私立幼稚園の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	●		●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	延長保育事業	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、延長保育を行う保育所等に補助を行う。	●	●			
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	一時預かり事業（私立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を受け入れる私立保育所等や、教育時間終了後の在園児の預かり保育を実施する私立幼稚園等に補助を行う。	●	●	●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	一時預かり事業（公立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を公立保育所等で受け入れる。	●	●	●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	地域型保育給付事業	地域型保育事業所の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	●		●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	病児・病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、市内在住の小学6年生以下の子どもが自宅での療養を余儀なくされる期間、市内5か所及び東温市、松前町（各1か所）の施設で一時的な保育を行う。	●		●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	施設型給付認定こども園事業	認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型・地方裁量型）に対し、運営等の費用を給付する。	●		●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	商店街保育事業	3歳未満児の小規模保育を実施するとともに、商店街を利用するこども連れ世帯の利便性向上と商店街の活性化を図るため、託児事業や地域子育て支援拠点事業を実施する。	●		●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	保育所事務管理費	公立直営保育所及び認定こども園（全16園）の施設の修繕費など運営に関する費用や、公立委託保育所（全9園）の運営委託料を支出する。	●		●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	市立幼稚園預かり保育事業	保護者の急用や就労等による長時間保育のニーズに対応し、子育て支援の環境を整備するため、市立幼稚園の在園児を対象に、教育時間終了後や長期休業中に預かり保育を実施する。	●		●		
1	こどもの権利を尊重し、社会全体で子ども・若者を育てる	2	仕事と子育ての両立支援	【従】	地域保育所施設運営補助事業	入所児童の健康・福祉を向上させると同時に保育所等の補完的な受入れ先とするため、地域保育所（認可外保育施設）の運営経費や健康診断等の経費の一部を補助する。	●				

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
1	こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる	3	こどもまんなか社会の推進		少子化対策推進事業（情報発信・啓発部分）	少子化対策やこども施策を効果的に発信し、市民に届けやすくするとともに、子育てしやすいまちを実感してもらい、少子化対策の推進を図る。					まつやま こども・子育てサイト「にこっと」を適切に運営し、広く情報発信を行った。また、令和7年7月には主にデジタルマップからこどもの遊び場や保護者の交流拠点・子育て支援施設を探せる「にこっとまっぷ」と、日付や対象年齢、施設から市内・近隣市町のイベントを探せる「イベント検索機能」をサイトに追加するとともに、民間企業が発行するフリーペーパー等を活用して本市の少子化対策等の取組を周知するなどして社会全体で少子化対策を行う機運の醸成を図ることができた。
1	こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる	3	こどもまんなか社会の推進		少子化対策推進事業（松山市子ども・子育て会議）	「松山市こども計画」や「松山市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行い、こどもや子育て施策を推進する。					「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度分の点検・評価を子ども・子育て会議の意見を踏まえて適切に実施することでこどもや子育て施策を推進した。また、令和7年3月に策定した「松山市こども計画」の点検・評価の方法や、同計画に包含された「第3期子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価の見直しについて子ども・子育て会議の意見を踏まえて決定した。
1	こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる	3	こどもまんなか社会の推進		まつやま安全・安心まちづくり啓発事業（安全安心指導者学校派遣部分）	市内の小・中学校に専門の講師を派遣し、インターネット安全教室等を実施する。	●				松山市立小・中学校を対象に安全安心の専門講師を派遣し、インターネットの安全な使い方や不審者に遭遇したときの対応などを学教室を実施した。
1	こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる	3	こどもまんなか社会の推進		防犯事業	不審者情報を市ホームページやLINE等で発信したり、各地区防犯協会と連携し、市内の小学校へ防犯グッズを贈呈するなど、地域での犯罪や事故を未然に防止し、犯罪のないまちづくりを推進する。	●				愛媛県警察本部から届く不審者情報を松山市ホームページや公式LINEで発信し、注意を呼びかけた。また、各地区防犯協会と連携し、松山市立小中学校の1年生を対象に「いかのおすし」のクリアファイルを贈呈した。
1	こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる	3	こどもまんなか社会の推進		切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業	小学生から高齢者まで切れ目のない防災リーダーを育成するとともに、様々な職域や世代が、それぞれに適した防災教育を受けることができる環境作りに取り組む。	●				市内の小中学校や高等学校を通じた広報などにより、多くのジュニア防災リーダーを育成した。また、防災関係機関の協力を得て、多くの研修会を開催することができた。
1	こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる	3	こどもまんなか社会の推進		交通安全教育事業	市内の保育所・幼稚園児（保護者）、小・中学校児童生徒（保護者）、高校生、高齢者ほかに交通ルールに従った道路の正しい歩き方及び自転車の正しい乗り方の実地指導、講話、DVD上映等による交通安全教室等を実施する。	●				市内の保育所・幼稚園児・小学校1年生に対し「歩き方教室」を、小学校3年生・中学生・高校生に対し「自転車教室」を実施した。 【令和7年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：99回 参加園児数：8,375人 ○小学校1年生 実施回数：54回 参加児童数：3,799人 ○小学校3年生 実施回数：54回 参加児童数：4,161人 ○中学生 実施回数：9回 参加生徒数：1,647人 ○高校生 実施回数：13回 参加生徒数：7,685人
1	こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる	3	こどもまんなか社会の推進		交通安全施設（二種）整備	交通事故が多発している道路その他通学路などの特に交通の安全を確保する必要のある道路について、道路標識、防護柵や区画線など安全対策に必要な交通安全施設を整備し、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。	●				危険箇所における視線誘導標、車線分離標の設置や区画線（外側線等）の引き直し及びグリーンベルトの設置を行った。
1	こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる	3	こどもまんなか社会の推進		幼年少年消防クラブ育成事務（幼年消防クラブ）	幼稚園・保育園の園児や小学生を対象に、防火・防災についての知識やスキルを楽しみながら身に付けられるよう趣向を凝らした指導を行い、防火・防災意識の向上を図る。	●				女性防火クラブ員による防災紙芝居、かるた、ぼうさいダック教室を開催し、防火・防災意識の向上が図れた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
1	こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる	3	こどもまんなか社会の推進		幼年少年消防クラブ育成事務（少年消防クラブ）	小学生を対象に、防火・防災についての知識とスキルを楽しみながら身に付けられるよう「少年消防クラブ一日消防学校」を開催し、災害対応能力の向上を図る。	●				市民参加型イベント「みんなの消防フェスタ」と同時開催し、楽しみながら災害対応能力の向上が図れた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		子育てひろば等支援事業	乳幼児とその保護者が気軽に集うことができる場所を提供し、子育て相談、情報提供、助言その他の援助を行う。また、こどもの意見・ニーズを聴き取り、遊び場や学習スペースの拡充など、多様なこどもの居場所づくりを推進する。	●		●		育児不安の解消、子育ての孤立防止等のための交流の場をひろば5か所で行ってきた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		児童遊園地整備事業	地域の空きスペースに児童遊園地を整備して遊具等を設置し、地域の安全な遊び場を確保する。	●				児童遊園地の維持管理を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		児童館等管理運営事業	児童館及び児童センターを市内8か所に設置している。こどもが安心して遊ぶための機能等を充実させるとともに、健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることにより児童の健全育成を図る。	●		●		児童館5か所・児童センター3か所の合計8か所の運営により安全な遊び場を提供し、児童の健全育成活動を行うことができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		児童クラブ運営事業	仕事などで昼間保護者がいない家庭の児童を放課後に預かり、遊びや生活の場を提供することによって、児童の健全育成を図る。	●	●	●		児童クラブ数を143か所に拡大して事業を実施することで、入会児童数も増加し、児童クラブの充実を図りながら、児童の健全育成に取り組むことができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		児童クラブ室施設整備事業	児童クラブ室を整備し、放課後児童の健全育成及び仕事と家庭の両立支援を行う。	●				石井小で余裕教室等を改修し、校舎内に児童クラブを新設することで、より多くの児童を受け入れることができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		休日子どもカレッジ推進事業	夏休み等の長期休業中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足するこどもに対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、こどもの育ちを支援	●		●		計画どおり、夏休みなどの長期休業中のこどもの安全・安心な居場所を確保するとともに、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供することができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり	【主】	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）私立分	地域の子育て機能の拡充を図るとともに、地域全体で子育てを支援する基盤をつくるため、私立の保育所等で、子育て中の親とそのこども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備するほか、親子ふれあい行事や育児講座等を実施する。	●		●	●	地域の子育て支援拠点として、私立保育所5施設、認定こども園5施設で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他を行いました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり	【主】	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）公立分	地域の子育て機能の拡充を図るとともに、地域全体で子育てを支援する基盤をつくるため、公立の保育所等で、子育て中の親とそのこども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備するほか、親子ふれあい行事や育児講座等を実施する。	●		●	●	地域の子育て支援拠点として、公立直営保育園4園で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他を行いました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		こども本の森開設準備事業	建築家・安藤忠雄氏から提案のあった「こども本の森 松山」の坂の上の雲ミュージアムへの増築について、令和7年7月の開設を目指し、準備を進める。 こどもたちが本に親しむ場所が新たに完成し、幅広い年齢層が足を運ぶことで、まちづくりの中核施設としての役割を担うとともに、来館者の増加につなげる。	●				図書の配架や誘導サイン等の制作を行い、令和7年7月28日に「こども本の森 松山」がオープン。オープン後は、テーマに沿った絵本の読み聞かせ等を行う「本の森森おはなし会」や、ワークショップ等の特別イベントを開催した。 ○令和7年度「こども本の森 松山」利用者数 24,369人
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		総合コミュニティセンター管理運営事業	本市のスポーツ・レクリエーション活動中核拠点として、教育文化の振興や市民の健康増進、市民福祉の高揚に寄与している総合コミュニティセンターの管理運営を行う。	●				(公財)松山市文化・スポーツ振興財団へ指定管理者として管理・運営を委託し、利用者が安心して施設を利用できるよう運営管理等を行うことができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		野外活動センター管理運営事業	全ての市民が豊かな自然に触れ合うことができる場所を提供することにより、野外活動を普及奨励するとともに、青少年の健康増進及び健全な心身の育成を図る。	●				(公財)松山市文化・スポーツ振興財団へ指定管理者として管理・運営を委託し、利用者が安心して施設を利用できるよう運営管理等を行うことができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		スポーツセンター管理事業	本市のスポーツ活動の拠点である松山中央公園を補完する「北部地域の拠点」として、スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民の健康維持・増進に寄与している北条スポーツセンターの管理・運営を行う。	●				(公財)松山市文化・スポーツ振興財団へ指定管理者として管理・運営を委託し、利用者が安心して施設を利用できるよう運営管理等を行うことができた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		中島B&G海洋センター事業	海洋性レクリエーションや自然と触れ合う生涯学習・生涯スポーツを通じて、青少年の健全育成や地域住民の健康づくりに取り組む。	●				利用者が安心して施設を利用できるよう運営管理等を行うことができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		体育施設管理運営事業	体育施設を円滑かつ安全に維持管理し、市民の健康増進や充実したスポーツ施設として提供する。	●				別府第一市民運動広場等について奥アンツーカ株式会社、河野別府グラウンド等についてふるさと北条ファンづくり応援団を指定管理者として管理・運営を委託し、利用者が安心して施設を利用できるよう運営管理等を行うことができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		中央公園管理運営事業	本市のスポーツ拠点になる運動公園として、スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民の健康維持・増進に寄与する中央公園の管理・運営を行う。	●				(公財)松山市文化・スポーツ振興財団へ指定管理者として管理・運営を委託し、利用者が安心して施設を利用できるよう運営管理等を行うことができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		松山市文化・スポーツ振興財団事業振興補助金	松山市スポーツ推進計画を実現するための6つの基本施策のうち〈①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進/②スポーツに親しむ環境づくり〉に該当する事業や、松山市文化芸術振興計画を実現する5つの視点のうち、〈①文化芸術を知る〉に該当する事業を実施している、松山市文化・スポーツ振興財団の運営を支援し、財団運営の安定化を図る。	●				松山市文化・スポーツ振興財団に人件費・管理運営費を補助し、文化・スポーツ活動の活性化を推進した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		文化スポーツ振興事業補助金	松山市スポーツ推進計画を実現するための6つの基本施策のうち〈①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進/②スポーツに親しむ環境づくり〉に該当する事業や、松山市文化芸術振興計画を実現する5つの視点のうち、〈①文化芸術を知る〉に該当する事業への支援として、松山市文化・スポーツ振興財団が実施する事業を支援する。	●				キッズジョブまつやま、カルスポフェスタ、トップアスリート招へい事業、スポーツ少年団、各種目団体育成事業等を実施し、文化・スポーツ活動の活性化を推進した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		いきがい交流センターしみず管理運営事業	小学校の余裕教室を活用し、「地域交流事業」などを実施し、高齢者と児童の交流を行う。また、若年者層が参加する「しみずサポートボランティア」など、地域福祉の拠点として福祉・学習コミュニティの形成と融合を図る。	●				生きがい対策や心身機能の維持向上を図る地域交流事業の実施や、シニアライフ講座・終活のスヌメ講座などを開催。目標よりも多くの地域交流事業を実施でき、高齢者と小学生の世代間交流の場とすることができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		都市公園整備推進事業	開発許可に伴い、帰属される都市緑地の園名板及び管理施設の整備を行う。また、市民1人当たりの公園面積の増加を目的に借地公園の受入を行うための整備を行う。	●				開発により整備された公園を協定書に基づき市の管理にするため、寄附公園の園名柱を設置した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		城山公園整備事業	文化庁や愛媛県教育委員会、整備検討委員会の指導を受けながら、城山公園（堀之内地区）の第2期整備工事を行う。	●				城山公園（堀之内地区）整備事業に伴う造成工事を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		松山総合公園管理事業	花等の植栽や公園内施設の維持管理を実施する。	●				園内施設の維持管理を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		城山公園管理事業	堀之内地区の主にやすらぎ広場、ふれあい広場、さくら広場、管理広場を管理する。また、協定に基づき、指定管理者が維持管理（芝生管理業務、樹木管理業務、警備業務等）を実施する。	●				城山公園（堀之内地区）の維持管理を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		公園緑地一般管理事業	市内の都市公園の維持管理を実施し、市民に快適な憩いの場を創出する。	●				都市公園の維持管理を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		公園整備安全安心対策事業	公園施設長寿命化計画に基づき、耐用年数を超えるもの、危険度判定調査により改善が必要とされた遊具を対象として、総合的に整備を行う。併せて、バリアフリー化や防災機能の向上を行い、より安全な公園の維持管理を行う。	●				4公園（西須賀公園・余戸中新開公園・姫原西公園・高岡みなみ公園）で遊具の更新を行った。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		まつやま小中学生文化等体験学習事業	こどもの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指して、学校行事の一環として、松山市立小中学校の児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、小学生を対象に、人とのつながりや出会い、友情の大切さを学ぶ「愚陀佛庵教育プログラム」や、平和の大切さを学ぶ「平和教育プログラム」に参加する機会を提供する。	●				施設の観覧や観劇を行った児童生徒に、地域に伝わる歴史や先人の思いに触れさせたり、舞台芸術ならではの表現力や臨場感を体感させたりすることで、ふるさとに根づく伝説や郷土文化への理解を深める機会を提供することができた。 松山市立の全ての小学校を対象として「愚陀佛庵教育プログラム」と「平和教育プログラム」を実施し、人とのつながりや出会い、平和の大切さについて学ぶ機会を提供することができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		台北市との小中学校友好交流事業	台北市と松山市の小中学生が互いにメッセージや作品の交換を行い、安定した定期的な交流を行うことで、将来的に、こどもたちを中心とした文化活動につなげていくことを目的とする。	●				小学校は友好交流推進員との交流会を実施し、中学校は台北市の中学校とWEBでの交流授業を実施することができた。また、小中学校共に、台北市の小中学校とメッセージカードの交換も実施した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		学校・家庭・地域連携協力推進事業	地域住民の協力を得て、放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用し、勉強やスポーツ・文化活動などを実施する放課後子ども教室や登下校の見守り、授業の補助など学校に対する多様な協力活動などの地域学校協働活動を推進する。	●		●		放課後子ども教室を29箇所、地域学校協働本部は1団体増え5団体で実施することができ、より多くの地域住民が小・中学校の行事等に参画できた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		青少年センター管理運営事業	民間のノウハウを生かした利用者サービス向上や各青少年育成団体との連携を通じた活動を充実させるため、青少年健全育成活動の一部と青少年センターの施設管理を指定管理者に委託して実施する。	●				コミュニティ創出事業（ヴァーチャルカンパセーション、Eカフェ）の実施のほか、SNSを通じ、イベントへのボランティア募集や、事業紹介・施設情報の配信を行い、青少年が様々な団体など地域関係者と交流できる機会の提供や、施設利用促進に取り組んだ結果、施設利用者は昨年に比べて増加した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		青少年団体等運営補助金交付事業	社会全体で青少年の健全育成を目指すため、青少年の育成に係る団体等を支援し活性化を促す。	●				青少年の健全育成に取り組んでいる団体に、活動推進のための支援として、補助金を交付した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		読書振興事業（子どもの読書活動推進）	「まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、こどもの読書活動の普及と情報発信を行う。	●				「第4次まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、各担当部署それぞれにこどもの読書活動の普及と情報発信に関わる取組を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		図書館運営事業（子どもの読書環境整備）	市立図書館4館（中央図書館、三津浜図書館、北条図書館、中島図書館）の運営と施設保全に努め、こどもの読書環境を整備する。	●				窓口業務等を委託し、市立図書館の運営、施設維持、図書館システムの管理を行った。 松山市内に所在する社会教育団体、学校教育団体等が営利を目的としない事業を実施する場合に視聴覚教材・教具を貸し出した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		図書館資料購入事業（図書等の充実）	児童書、青少年向けの図書、バリアフリー図書等を購入し、こどもの読書活動の充実を図る。	●				利用者からのリクエストや新刊案内、出版目録、各種書評紙等を参考に、図書館の資料収集方針に照らして選書委員会で購入資料を選定し、資料購入を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		子規記念博物館管理運営事業	より多くの人々に子規や文学の魅力に触れていただけるよう、来館者へのサービスや快適性の向上を図る。	●				こどもから大人までの様々な世代を対象とした各種大会やイベントを実施し、子規の顕彰と松山の文化振興を図った。館内アンケートの総合評価では、「とても良い」「良い」の回答が97.3%であった。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		子規記念博物館企画展示事業	正岡子規をはじめ周辺の人々や郷土松山に関する資料を調査・研究し、体系的に展示することで、子規記念博物館への誘客を進める。	●				子規博選りすぐりの名品を定期的に展示替えを行ったり、特別展・特別企画展では、新たな視点や最新の研究成果を盛り込むなど、マンネリ化を防ぎ分かりやすい展示に努めた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり		「ようこそ市議会へ」関連事務（夏休み親子市議会体験ツアー部分）	市政及び市議会活動への関心と理解を深め、市議会を身近に感じてもらうため、市内の小学校に通う５年生・６年生とその保護者を募り、こどもが議員や理事者役となり模擬市議会の体験ができるイベントを開催する。					7月27日（日曜日）に2部制で開催し、小学生24人とその保護者が参加した。議会施設の見学や模擬市議会の体験を通して、楽しみながら議会の役割などについて学んだ。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	1	こども・若者の居場所づくり	【従】	地域子育て支援拠点事業（直営型）	地域子育て支援拠点「すくすくひろば」で、未就学児を持つ親とそのこどもが気軽に集い、交流し、育児相談を行うことで、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てできる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	●		●	●	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		私立保育施設等耐震化整備事業	私立保育施設等の耐震化を図るため、既存園舎の改築整備に要する費用の一部を支援する。	●				令和６年度に公募した「令和７年度整備事業者」の応募がなかったため、目標・実績ともに０となりました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		公立保育所臨時園舎設置事業（待機児童特別対策）	待機児童の解消を図るため、公立保育所の園庭に臨時園舎を設置し、児童の受入数を拡充する。	●		●		臨時園舎設置により、児童の受入れはできたが、保育士不足により受入児童数は目標を下回りました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		公立保育所整備事業	老朽化が進んでいる公立保育所の園舎を大規模改修または建替することで、安全・安心な保育環境の維持及び改善を図る。	●		●		概ね予定どおり、大規模改修を行うことができました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		松山市保育所等職員研修事業	保育所等の保育士及び給食調理員の資質向上を図るため、研修を実施する。	●				開催回数は目標どおり実施し、保育士の学びの機会を確保することができたが、参加者数に関しては、さまざまな研修の機会が増え、参加する保育士が分散されたため目標人数を下回りました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	施設型給付保育所事業	私立保育所の運営費を委託料として施設に支出する。	●		●		支払を計画的に行うことで遅滞なく適切に支出することができました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	施設型給付幼稚園事業	私立幼稚園の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	●		●		支払を計画的に行うことで遅滞なく適切に支出することができました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	延長保育事業	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、延長保育を行う保育所等に補助を行う。	●	●			保護者の就労形態の多様化に伴う保育の需要に対応するため、開所時間を超過して30分以上の延長保育を行う私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所に対し補助を行いました。（助成施設：67施設）
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	一時預かり事業（私立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を受け入れる私立保育所等や、教育時間終了後の在園児の預かり保育を実施する私立幼稚園等に補助を行う。	●	●	●		一時預かり事業を適切に実施し、児童の福祉の向上を図りました。利用児童数は減少傾向にあるが、前年度に近い水準を維持し、実施施設数も増えています。 【一時実績】 235,360千円 (1,04% 前年度実績 226,866千円)
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	一時預かり事業（公立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を公立保育所等で受け入れる。	●	●	●		一時預かり事業を適切に実施し、児童の福祉の向上を図りました。実施施設数、利用児童数ともに前年度に近い水準を維持しています。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	地域型保育給付事業	地域型保育事業所の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	●		●		支払を計画的に行うことで遅滞なく適切に支出することができました。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	病児・病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、市内在住の小学6年生以下のこどもが自宅での療養を余儀なくされる期間、市内5か所及び東温市、松前町（各1か所）の施設で一時的な保育を行う。	●		●		保護者が就労している場合等で、病氣中のこども（小学6年生まで）を家庭で保育できない場合に、病児保育実施施設（委託先：5施設）にて一時的な預かり保育を行うほか、保育中に体調不良となった子どもの保育所等から同施設までの送迎（R7実績：2件）を行いました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	施設型給付認定こども園事業	認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型・地方裁量型）に対し、運営等の費用を給付する。	●		●		支払を計画的に行うことで遅滞なく適切に支出することができました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	商店街保育事業	3歳未満児の小規模保育を実施するとともに、商店街を利用することも連れ世帯の利便性向上と商店街の活性化を図るため、託児事業や地域子育て支援拠点事業を実施する。	●		●		令和5年3月にアエル松山へ移転してからも、利用ニーズの高い3歳未満児の保育（定員19名）とともに、託児事業や地域子育て支援拠点事業を併せて行うことで、商店街を訪れたこども連れ世帯の利便性向上に寄与しました。 【事業実績】 保育事業：175人 託児事業：55回実施（78名） 地域子育て支援拠点事業：114回実施（計1,330名）
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		保育士等確保支援事業	保育士養成校で資格を取得する際の費用を補助するほか、新任保育士への職場定着研修や保育士養成校などでの出前講座、保育士の魅力発信に取り組む。また、保育士の事務負担を軽減するため、清掃などの保育に係る周辺業務や園外活動の見守り等を行う職員を雇用する費用に対して補助を行う。	●				<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格等取得支援事業について、3名に補助金を支出しました。 ・保育体制強化事業では、保育支援者やキッズガード等を配置した47施設に補助金を支出しました。 ・みらいの保育人材確保事業では、現場への復帰を希望する保育士の方や保育士資格の取得を目指す方を雇用した4施設に補助金を支出しました。 ・保育人材就職支援事業は、学生等への出前講座を1回実施しました。 ・外部講師を招いた施設長研修を1回、新任保育士への職場定着研修を3回実施しました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		待機児童対策・保育の質向上事業	待機児童対策に加え、保育の質の向上を図り、保育サービスを充実させるため、4月に1、2歳児を定員を超えて受け入れている施設への助成、入所予約制の導入、加配保育士に対する助成や障がい児保育を担う保育士への助成、ICTを活用した業務システムの導入支援などを実施する。	●				施設待機児童の解消と保育の質向上を目的に、基準を満たした上で1、2歳児の定員を超えて受け入れを実施している施設への助成や、年度途中に育児休業復帰予定の人を対象とした入園予約、加配保育士事業や障がい児保育事業等を実施し、保育サービスの充実を図りました。これにより、入所児童数の増加や安心した育児休業取得等につながりました。 ・保育所等定員弾力化事業（助成施設60施設） ・産休・育休明け保育所等入園予約事業（助成施設58施設） ・保育所等加配保育士事業負担金（助成施設13施設） ・障がい児保育事業（助成施設29施設）
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	保育所事務管理費	公立直営保育所及び認定こども園（全16園）の施設の修繕費など運営に関する費用や、公立委託保育所（全9園）の運営委託料を支出する。	●		●		運営施設に対して、適切に支出処理などを行うことができました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	市立幼稚園預かり保育事業	保護者の急用や就労等による長時間保育のニーズに対応し、子育て支援の環境を整備するため、市立幼稚園の在園児を対象に、教育時間終了後や長期休業中に預かり保育を実施する。	●		●		地域性、園規模を考慮しながら、費用対効果をふまえて実施することができました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備	【主】	地域保育所施設運営補助事業	入所児童の健康・福祉を向上させると同時に保育所等の補完的な受入れ先とするため、地域保育所（認可外保育施設）の運営経費や健康診断等の経費の一部を補助する。	●				対象施設へ漏れなく周知することができたが、一部の園で補助金の辞退があり、利用率が目標を下回りました。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		幼稚園事務管理費	市立幼稚園の運営に関する費用を支出するほか、幼稚園教諭等の資質向上を図るための研修を実施する。	●		●		計画どおりに研修会を実施し、幼児教育・保育施設の研修ニーズに応えることができました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		私立幼稚園園児健康診断補助事業	市内の新制度に移行していない私立幼稚園に対し、学校教育法及び学校保健安全法に定める園児の健康診断に要する経費の一部を補助する。	●				前年度に引き続き、すべての対象施設に対し、経費を補助することができました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		保育士緊急確保事業	市内の保育事業者を対象に、保育士のための宿舍借上料の一部を補助するほか、県外から市内の保育所等に就職する保育士を対象に、引越費用、家賃、生活用品購入費に係る費用を補助する。 また、保育士確保・定着のため、市が委託した企業のコンサルタントが市内の保育所等を訪問し、保育士の確保・定着に関する助言等の支援を行う。	●				・保育士宿舍借上げ支援事業として、市内の保育事業者を対象に、保育士のための宿舍借上料の一部を15施設に補助金を支出しました。 ・UIターン保育士支援事業では、県外から市内の保育所等に就職する保育士を対象に、引越費用、家賃、生活用品購入費に係る費用を5人に補助金を支出しました。 ・保育士確保・定着のための相談支援事業では、市が委託した企業のコンサルタントが市内の保育所等を訪問し、保育士の確保・定着に関する助言等の支援を行いました。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		生涯健康づくり推進事業（親子クッキング）	生涯にわたって切れ目なく、心身の健康の増進と豊かな人間性をはぐくむ基盤づくりを推進するため、こどもと働く世代に向け、食に関する情報や知識の周知啓発を図る。	●				親子参加型講座での学習・体験を通して、家族の健康づくりに欠かせない食生活の大切さに気付くとともに、他親子との交流を通して家庭での健康づくりに繋げることができました。 （実施回数）2回 （参加人数）48人
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		食育推進事業（郷土料理講習会）	心身ともに健全なこどもの成長を育むため、食を通じた基本的な生活習慣の形成や、子育て世代である若者をはじめ幅広い世代の人との交流をしながら食文化の継承を図る。	●				愛媛県及び松山の風土や伝統行事等を学び、また郷土料理や農林水産物ブランドを使った調理実習を行うことで、親子で食への理解を深め、食文化の継承につなげました。 （実施回数）3回 （参加人数）22人
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		教育振興補助金交付事業	私立中学校、中等教育学校、私立高等学校等へ補助金を交付することで、保護者の負担軽減や地域との交流等を促進し、教育の振興を図る。	●				市内の私立学校等計15校に補助金を交付することで、各校等の安定した学校運営を支援するとともに、間接的であるが保護者の負担軽減にもつながった。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		児童生徒学習奨励事業	児童生徒の学習成果の発表の場を確保したり、学校活動等で使用する教材等の配布などの支援を行うことで、学習意欲の喚起や学びの充実を図る。	●				松山市立小中学校の児童生徒に対して、読書感想文コンクール等の賞状や楯等の購入、卒業証書・通信簿・賞状用紙の購入配付、連合音楽会の会場借上げ料等の支払いを行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		学習アシスタント活用支援事業	児童生徒一人ひとりに基礎基本の定着と確かな学力が身に付くよう、学習アシスタントを活用する小中学校を支援する。	●				地域人材を有効活用したり、愛媛大学と連携して事業を推進したりすることで、学習アシスタントの活用を希望する全ての学校で人材を確保することができた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		小・中学校外国語教育推進事業	児童生徒に生きた英語を提供するため、小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、学級担任及び英語科教員補助員として小学校外国語活動・外国語、中学校外国語の授業を支援する。また、小学校で英語が堪能なアシスタントを活用し、外国語の授業支援を行う。	●				ALTの人員を確保し、各小中学校での授業支援を充実させたことで、児童生徒が生きた英語に触れる機会を提供することができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		学校図書館運営支援員事業	各小中学校に学校図書館運営支援員を配置し、図書館運営及び読書活動に関する教員の業務を支援することで、学校図書館の円滑な運営や児童生徒の読書活動の活性化を図る。	●				市内の各小中学校に1人ずつ図書館運営支援員を配置し、図書館主任の教員と連携して図書館運営を推進することで、学校図書館の円滑な運営や児童生徒の読書活動の活性化を図ることができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		未来の「ふるさと松山」創造事業（次代に向けた特色ある学校づくり）	園児・児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。	●				園児・児童生徒や地域の実態を踏まえたふるさと教育やSDGsの目標を達成するための活動のねらい等を設定し、地域の教育力や教育資源を活用した特色ある学校づくりを推進することができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		小規模校等学校間交流等支援事業	公共交通機関や船舶を利用した移動が困難な山間部や島しょ部に所在する小規模校について、移動のための交通手段を確保し、又は交通費等の負担軽減を図り、学校間交流等を行いやすい環境を整える。	●				島しょ部や山間部の小規模校の児童生徒の豊かな人間関係づくりや表現力等の向上を図る機会を提供するため、学校間の移動に要する交通費を補助することで、児童生徒の交流が促進できた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		幼保小中連携推進事業	教育・保育施設から小学校1年、小学校6年から中学校1年の接続期にみられる問題（いわゆる小1プロブレム、中1ギャップなど）やこどもの発達段階を踏まえながら、現行の教育課程及び6・3制の枠内で行う、地域に根ざした持続可能な幼保小中連携教育の在り方について研究を進める。	●				（学校教育課） 園や学校が、地域の特性を生かした研究に取り組むことで、接続期の様々な課題解消のみならず、各教科の系統性を重視した学習指導や互いに認め合う支持的風土が醸成され、持続可能な幼保小中連携に向けた研究を推進した。 （保育・幼稚園課） 「五明幼稚園と五明小学校」、「三津浜幼稚園と三津浜中学校区の小中学校」、「山越保育園と姫山小学校、清水小学校、勝山中学校」が幼保小連携教育研究指定校として、それぞれ地区ごとの特色が生かされた研究を進めることができた。接続期の段差解消を目指し、幼保小架け橋プログラムの作成に取り組んでいます。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		通学等環境整備事業	日浦・興居島地域では、小中連携教育の推進を図る中で、全市域からの児童生徒の受け入れを行うのに合わせて通学用バスの運行と船賃の扶助を行う。また、全市域からの受け入れを行っている立岩・五明小、中島小について、遠距離通学支援として通学用バス・車両の運行を行い、通学の負担軽減を図る。	●				幼保小中連携教育研究を実践している小中学校や通学区域の弾力化等により、全市域から児童生徒を受入れている小中学校に通う通学困難な児童生徒に対し、スクールバスの運行や船舶の定期代を支援し、通学環境を整備した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		研究指定校事業	市立小・中学校から研究指定校を選定し、一定のテーマについて実践研究を行い、研究成果を各校に還元することで、教育内容等の向上を図る。	●				みどり小学校で「特色ある道徳教育推進事業」の中間発表会を開催することで研究の成果を市内小中学校に還元し、道徳教育の質的向上を図ることができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		寄宿舎運営管理事業	中島中学校へ通学する生徒のうち、通学困難な生徒を対象とした、寄宿舎「青潮寮」の運営・管理を行い、義務教育を円滑に実施する。	●				市内全域から新入生を募集することで寮生数を確保するとともに、保護者の代わりとして生活指導を行う寄宿舎指導員や寮の食事を作る調理員を雇用することで、寄宿舎の運営を円滑に行うことができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		文化部活動支援事業	松山市立中学校の文化部活動の振興発展や教職員の部活動指導に係る負担軽減を図るため、全国大会等への参加にかかる経費の補助や地域人材の活用等の支援を行う。	●				中学校の文化部活動で、専門的な技能を持つ地域人材等を活用した外部指導者や部活動指導員の配置、休日の部活動の地域展開に向けた実証事業により、教職員の部活動指導に係る負担軽減等を図るほか、全国大会等に参加する小中学校に対して交通費等の補助を行い、松山市立小中学校の文化部活動の振興発展を図ることができた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		教科書・指導書事業	国による小中学校の教科書の検定が実施されたのち、市立小中学校で使用する教科書の採択に関する事務手続きを行うとともに、採択された教科書及び指導書を市内小中学校教員に配付し、教育課程の円滑な実施とより一層の授業の質的向上を図る。	●				指導に必要な教科書・指導書を配付することで、教育課程の円滑な実施と授業の質的向上を図ることができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		研究指定校事業（コミュニティ・スクール推進事業）	松山市立小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」を目指す。	●				松山市立小学校4校、中学校2校で学校運営協議会を設置し、地域の住民、保護者の意向に的確に対応した教育活動の実施、信頼される学校づくりの推進を図ることができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		松山の教育研究開発事業	教職員の授業力向上を図り、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育成するため、小中学校と協働した授業づくりの研究や「ふるさと松山学」教材の活用促進等を通して、特色ある松山の教育を推進する。	●		●		研究協力校である東雲小、番町小、八坂小、東中及び愛媛大学教育学部と連携して研究した「松山の授業モデル」を活用した授業等を公開する「教育研修センター研究発表会」を実施し、本市として目指す授業の方向性を全校に周知することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。 「ふるさと松山学」の意義と「ふるさと松山学」教材の活用方法等について、教育研修センターでの経験研修等で、教員のキャリアステージに応じた講義や演習を計12回実施した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		教育の情報化推進事業	児童生徒の情報活用能力の向上や学校事務の効率化等を図るため、ICT環境の整備・維持管理や情報教育の実践・調査研究、ICT支援員の配置などに取り組む。	●				大規模校で一斉に使用した場合に通信が遅延する状況が見られたことから、大規模校6校には、より高性能な通信安定化装置を導入し、ほぼ安定して運用することができた。 教育研修センター等が集まって行う集合研修33回（延べ参加人数約1250人）と、指導主事が学校等に出向く出前研修15回（延べ参加人数約310人）で、1人1台端末活用に関する研修を実施した。 4校に1人に当たる21人のICT支援員を配置し、ICTの活用を推進させるとともに、教職員の負担軽減を図り、教職員が子どもと向き合う本来の業務にかける時間を確保することにつなげた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		小学校教育用コンピュータ整備事業	児童の情報活用能力を育成するため、GIGAスクール構想の実現に向けて整備した児童1人1台のタブレットパソコン等の維持管理のほか、教職員の働き方改革推進と児童の学力向上のため、指導者用デジタル教科書の維持管理を行う。	●				1人1台端末の入替えが、当初の予定どおり令和8年2月末までに全ての市立小中学校で完了し、機能や操作性が向上した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		中学校教育用コンピュータ整備事業	生徒の情報活用能力を育成するため、GIGAスクール構想の実現に向けて整備した生徒1人1台のタブレットパソコン等の維持管理のほか、教職員の働き方改革推進と生徒の学力向上のため、指導者用デジタル教科書の維持管理を行う。	●				1人1台端末の入替えが、当初の予定どおり令和8年2月末までに全ての市立小中学校で完了し、機能や操作性が向上した。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		教職員研修事業	教職員の資質能力及び学校の教育力の向上を図るため、研修の体系や内容を見直すとともに、大学との協働により、社会の変化や学校のニーズに対応したより質の高い教職員研修を実施する。	●				令和7年度は、自治体導入しているCanvaを含むICTの活用やキャリア教育、各教科の授業改善、「ふるさと松山学」、生徒指導、特別支援教育、国際理解教育、主権者教育など、多様な講座を開講した。また、集合研修とWeb会議システムによるオンライン研修、オンデマンド動画研修を併用して実施することで、研修方法の工夫や効率化を図るなど教職員の負担軽減に努めた。 愛媛大学教育学部と連携しながら、SDGsや研修観の転換など社会の変化や学校のニーズに合う研修等の企画・運営を協働して行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図っている。令和7年度は、連携協力協議会を2回実施し、年間16の研修についても教育学部の先生方延べ32人に講師を務めていただいた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		学校支援事業	教職員の実践的指導力の向上を図るとともに、児童生徒の科学、芸術文化に対する興味関心を高めるため、要望のあった学校に講師派遣などを行う。	●				30校の学校と3つの教科等委員会等の要請を受け、それぞれの教科の指導主事が学校を訪問し、「授業づくり」や「ICT支援」を中心に、校内研究授業の指導助言や公開授業に向けた指導案審議への参画、学校行事の講師を務めるなどの支援を、延べ164回行った。 俳句や書写、絵画や音楽といった言語や芸術、法教育等の分野を対象とした「わくわく出前教室」は、俳句の指導、合唱の指導等、35の学校で延べ47回実施した。 専門的な理科の講師を派遣し、日常の授業では体験できない理科の授業を実施する「おもしろ理科出前教室」は、ソウリムシの動く速さの測定や天気の変化、電気や光の実験等、14の学校で延べ29回実施した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		学校体育振興事業	児童生徒に練習成果発揮の場を提供することにより、競技を通じて、体力・技術の向上を図り、各校の交流を深めるため各種大会を開催する。また、中学校体育大会の全国・四国大会に参加する学校の負担軽減を図るために、交通費相当額を補助するとともに、松山市で開催される種目については、開催負担金を支出する。さらに、学校現場で救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応のスキルの向上を図る。	●				小学校や中学校の総合体育大会などを開催するなど、子どもたちの体力向上を図るために事業を行い、教育の推進に貢献した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		物資共同購入事業	一般財団法人松山市学校給食会を通じて、安全安心な学校給食用物資を、効率的・安定的に調達する。	●				給食用物資を滞りなく調達することで、児童生徒に対し、給食費の範囲内で栄養価を満たした安全安心な学校給食を提供することができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		調理場維持管理事業	市内にある14の学校給食共同調理場の維持管理を行うとともに、安全かつ衛生的に調理業務を行うための各種検査等を実施する。	●				調理場のメンテナンス等を適切に実施し、日々学校給食を提供し続けることができた。 また、老朽化している大型厨房機器について、計画的に更新することができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		給食運搬事業	衛生的で安全な学校給食を提供するため、調理した給食の配送及び食後の食器等の回収を行う。	●				目標とおり給食運搬車を更新し、給食や食器類を時間どおりに運搬し、温かい学校給食を子どもたちへ提供することができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		よりよい学校給食推進事業	児童生徒の心身の健全な発達のため、民間委託による適正な給食業務を実施するとともに、「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、地産地消や食育などの重点施策を推進する。	●				民間委託によりコスト削減やアレルギー対応の充実を図ることができた。また、松山市学校給食会とも連携し、地元生産者から食材を調達するなど、地産地消の推進に努めた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		学校保健・健康管理事業	児童生徒や教職員の健康管理を行うため、各種健康診断を実施する。また、健康診断等を実施する学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬支払業務を行う。	●				園児、児童生徒並びに教職員の健康の保持増進のため、健康診断等を実施した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		保健室備品等整備事業	小中学校の適正な保健管理を行うため、保健室の備品の整備や消耗品の購入を行う。	●				保健衛生管理の推進のため、保健室備品の整備や消耗品の購入等を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		学校環境衛生検査事業	児童生徒等の健康を保持するため、水質検査や空気環境検査を実施する。	●				健康的で快適な学校環境を維持するため、学校環境衛生基準に基づき、水質検査や空気環境衛生検査を実施した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		松山市学校保健会運営事業	学校保健の研究並びに普及啓発を図ることを目的として組織された松山市学校保健会に対して、補助金を交付する。	●				松山市学校保健会の運営が円滑に進むよう補助金を支出した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		中学校運動部活動指導支援事業	教員の負担を軽減するため、部活動指導員を、希望する学校に配置するとともに、運動部活動の地域移行に向けて、モデル校を指定し実証事業等を行う。	●				部活動指導員を引き続き配置した。また、運動部活動の地域展開については、立地や登校に制約がある1校を除き、全ての中学校で少なくとも1部活について、休日の地域展開を進めることができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		校納金徴収管理一元化事業	教職員の負担軽減や保護者の利便性向上を図るとともに、教職員がこどもと向きあう時間を充実させるため、校納金の徴収・管理を松山市に一元化する。	●				松山市が校納金の口座振替事務や催告業務等を行うことにより、教職員の負担を軽減するとともに、保護者の利便性向上にもつながった。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		(仮称) 久谷学校給食共同調理場整備事業	老朽化した久米及び浮穴の学校給食共同調理場を統合し、久谷地区に新たな調理場を整備する。	●				調理場設計業務はすべて完了した。調理場の設立工事は、年度当初に交付金が採択されず、工事着手が遅れていたが、令和8年1月に交付金が採択され、工事着手に向け事業を進めることができるようになった。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		学校安全保険等事業	日本スポーツ振興センターの共済制度に加入し、学校(園)管理下での園児、児童生徒の怪我等について医療費等の給付を行うほか、スポーツや屋外活動中の突発的な事故に対応するため、幼稚園、小中学校にAEDを設置し、迅速にAEDを使用できる環境を整える。 また、学校業務遂行上の過失等により、園児、児童生徒のほか、保護者等の第三者が怪我をしたり、財産に損害を与えてしまった場合の対応として、賠償責任保険に加入し、迅速に補償対応する。	●				学校(園)管理下での負傷等に対して医療費等を適切に給付するとともに、全ての学校にAEDを設置することで、子どもたちが安心して学校生活を送ることができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		子ども育成事務事業	市民等及び市が一体となつてこどもを育成するための施策を総合的に推進するために必要な事項を協議し、「まつやま子ども育成会議」を開催するとともに、社会全体でこどもを育む環境づくりを目指して、子ども育成条例やまつやま子どもの日の趣旨等を普及啓発する。	●				「まつやま子ども育成会議」で必要な事項を協議し、市に提言をした。また、社会全体でこどもを育む環境をつくるため、まつやま子どもの日・まつやま子ども週間に合わせたイベント情報を広報等で周知した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		青少年育成市民会議運営支援事業	家庭や学校、市民団体、企業等が連携・協力し、社会全体でこどもを育む体制を実現するため、育成活動を行っている松山市青少年育成市民会議の運営を支援する。	●				青少年の社会性向上への取り組みを行う松山市青少年育成市民会議の運営を支援した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		幼児教育相談事業	言語・情緒面等、発達不安や悩みを抱える幼児、及びその保護者に対して、教育的観点から早期に問題の原因を発見し、相談・支援を行う。	●				言葉や発達の遅れが疑われる3歳から就学前の幼児及びその保護者に、言葉や発達を促す運動や遊びを通した指導・助言により、安心して就学できる環境を整えることができた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		子ども安全安心対策推進事業	こどもたちの安全を確保するため、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域の見守り活動への指導・助言や防犯対策・交通安全などの研修会を開催し、資質向上及び活動の強化を図る。	●				スクールガード・リーダーを委嘱し、小中学生の登下校時の見守り活動への支援や小学生への防犯・交通に関する講話を実施した。さらに、PTAや地域の見守り団体等に対して研修会を開催した。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		青少年育成支援事務管理事業	青少年の非行未然防止及び青少年の健全育成のため、青少年育成支援委員と連携し、「愛の一声」運動をはじめとする地域での巡回活動を実施する。	●				各地域の青少年育成支援委員や学校・警察などの関係機関、団体と連携を図り、巡回補導などの非行防止活動を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		松山市PTA連合会運営補助金	家庭・地域・学校の連携を促進し、地域・家庭の教育力向上を図るための情報発信や研修等を行うPTA連合会の支援を行う。	●				PTA活動の運営を円滑に行うため、団体に対して補助金の交付を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		PTA活動推進事業	家庭教育力の向上や青少年の健全育成を図るため、児童生徒の保護者及び教師によって組織運営されているPTA活動を支援する。	●				PTA連合会に委託して、親子ふれあい事業、親学推進事業、松山市PTA研究大会、坊っちゃん学習事業を実施した。目標数値には届かなかったが、イベント回数は昨年度を上回るなど、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を提供することができ、家庭教育力の向上に繋がっている。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		青少年育成支援協議会等運営補助金	青少年の健全育成のため、青少年の非行防止活動に関係する団体に補助金を交付し、団体の活動活性化を促す。	●				非行の未然防止のため、街頭巡回活動や問題行動の早期発見・対応、万引き防止活動等の団体活動を円滑に推進するため、補助金を交付した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		問題行動等対策事業	問題行動傾向にある児童生徒の学校復帰・社会復帰を目指すため、学校からの要請にもとづき、生徒指導面に経験豊かな教育指導員を派遣し、教師や関係機関と連携・協力を図りながら支援するとともに、自立支援教室を運営し、児童生徒への個別指導を行う。	●				問題行動等のある児童生徒への指導を目的とした「松山市自立支援教室」の運営のほか、学校からの要請に基づき、教育指導員を派遣し、警察や愛媛県福祉総合支援センター等、関係機関と連携し、協力体制を構築した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		小学校施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、小学校施設の維持管理等を行う。	●				学校運営にかかる光熱水費の支払い、学校施設の修繕等の実施、学校設備の保守点検等の実施を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		小学校施設マネジメント事業	長寿命化計画に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、財政的に可能な範囲で施設に機能・性能を確保するとともに、安全・安心な整備を行う。	●				小野小学校の校舎などで長寿命化のための改修工事を実施したほか、汐入住宅の新築や新玉小学校校舎の外部改修などを実施した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		中学校施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、中学校施設の維持管理等を行う。	●				学校運営にかかる光熱水費の支払い、学校施設の修繕等の実施、学校設備の保守点検等の実施を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		寄宿舎施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、寄宿舎施設の維持管理等を行う。	●				寄宿舎の修繕等の実施、寄宿舎設備の保守点検等の実施を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		中学校施設マネジメント事業	長寿命化計画に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、財政的に可能な範囲で施設に機能・性能を確保するとともに、安全・安心な整備を行う。	●				桑原中学校の校舎などで長寿命化のための改修工事を実施したほか、汐入住宅の新築や照明器具のLED改修などを実施した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		幼稚園施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、幼稚園施設の維持管理等を行う。	●				幼稚園運営にかかる光熱水費の支払い、幼稚園施設の修繕等の実施、幼稚園設備の保守点検等の実施を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		幼稚園施設マネジメント事業	長寿命化計画に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、財政的に可能な範囲で施設に機能・性能を確保するとともに、安全・安心な整備を行う。	●				三津浜幼稚園の屋外整備工事を実施した。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		小学校教材等整備事業	小学校の教育環境の充実を図るために、必要な教材用の消耗品や備品を購入する。	●				用紙類などの消耗品、机などの備品を購入した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		小学校愛ある動物ふれあい推進事業	児童が動物と触れ合うことができる環境を整えるため、動物の定期健康診断や飼育相談などを実施し、飼育環境の充実を図る。	●				小学校で飼育している動物の定期健康診断等を委託にて実施した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		中学校教材等整備事業	中学校の教育環境の充実を図るために、必要な教材用の消耗品や備品を購入する。	●				用紙類などの消耗品、机などの備品を購入した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		幼稚園愛ある動物ふれあい推進事業	園児が動物と触れ合うことができる環境を整えるため、動物の定期健康診断や飼育相談などを実施し、飼育環境の充実を図る。	●				幼稚園で飼育している動物の定期健康診断等を委託にて実施した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	2	教育・保育の環境整備		教員住宅施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、教員住宅施設の維持管理等を行う。	●				教員住宅設備の保守点検などの実施、教員住宅の修繕等の実施を行った。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		母子保健育児支援事業	幼児期の精神運動発達に関する「発達相談」を実施する。保護者が適切な関わり方を知り、困りごとを相談できる場として「すくすくキッズ」を実施する。遺伝に関する不安や悩みを持つ保護者に対して「遺伝相談」を実施する。	●			●	幼児期の発達に関する相談を延べ427人に実施した。すくすくキッズは全16回実施し、延べ178人が参加し、こどもとの関わり方の講座や困りごとの個別相談を実施し、育児不安の解消に努めた。遺伝相談について相談実績はないが、分娩施設やかかりつけ医での相談ができているためと考えられる。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		幼児健康診査事業	1歳6か月頃と3歳頃の時期に健康診査を実施し、運動機能・視聴覚等の障害、精神発達の遅延等がある幼児を早期に発見し、適切な指導や心身障害の進行を未然に防止することで、幼児の健康の保持・増進を図る。また、実施年度に5歳児になる幼児に健康診査を実施し、保護者に発達特性に気づいてもらい、適切な支援を行うことで、育児不安の軽減と幼児の成長発達を促す。	●			●	1歳6か月児健康診査は60回実施、2739人受診、3歳児健康診査は60回実施、3120人受診した。5歳児一次健診は2804人回答があり、二次健診は136人が受診し、前年の受診率より上昇した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援	【主】	地域子育て支援拠点事業（直営型）	地域子育て支援拠点「すくすくひろば」で、未就学児を持つ親とそのこどもが気軽に集い、交流し、育児相談を行うことで、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てできる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	●		●	●	広報・ホームページなどで新規事業についての情報発信をしてきたことで、総利用者数は8,349人と増加。親子で気軽に遊びに来たり、保護者がこどもの発育・発達について相談することで、居場所作りができて子育ての不安解消につながった。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		歯科保健事業（子どものための歯科相談）	未就学児の希望者を対象に歯科健診、歯科保健指導、歯みがき指導及び、フッ化物塗布等を実施し、生活習慣の改善や定期的な歯科受診へつなげることで、むし歯有病者率の低下を図る。	●			●	歯っぴーはみがき教室（集団形式）は38回実施、568人が参加。はじめての歯みがき教室（個別形式・0歳児が対象）は12回実施、156人が参加した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		妊娠・出産支援事業（伴走型の相談支援・相談体制の整備等）	妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない伴走型の相談支援を実施するため、相談等の拠点となる「すくすく・サポート」等で全ての妊婦と面談し、支援が必要な者を把握するとともに、乳児がいる全ての家庭の訪問や産前・産後サポート、産後ケアを実施することで、出産や育児に対する不安を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	●		●	●	妊娠届出時に全ての妊婦と来所またはオンラインで面談を実施。妊娠7か月頃にはショートメッセージでアンケートを送付し、希望者との面談を実施した。産後、こんにちは赤ちゃん訪問で子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては継続支援や適切なサービス提供に結びつけた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		妊婦・乳児健康診査事業（乳児の健診に関する部分）	新生児聴覚検査や乳児一般健康診査を実施し、必要な治療の勧奨と保健指導を行うことで乳児の健やかな成長につなげる。	●			●	新生児聴覚検査は、県内産科医療機関等に委託して生後1か月未満の児に対して個別に検査を実施し、2,454人が受診した。 乳児一般健康診査は、県内医療機関に委託して個別に健康診査を実施し、3～4か月児2,782人、9～10か月児2,719人が受診した。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援	【主】	こども相談事業	こどもに関する総合的な相談窓口として、0歳から18歳までの子育て、虐待、不登校、問題行動などの様々な相談に、こどもや家庭に寄り添いながら迅速で的確に対応する。	●	●	●	●	悩みや不安を抱えているこどもや保護者、または妊産婦が自ら相談できる窓口としての周知が進み、相談件数は増加している。受け付けた相談に対しては、学校や医療機関等の関係機関と連携しながら、丁寧に対応している。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		保険料申請免除、法定免除事業（学生納付特例申請部分）	学生など法で定めた要件に該当する人や収入の減少や失業等により保険料の納付が困難な人等に対し保険料の納付を免除することで、将来の年金受給権の確保につなげる。					免除制度等に関するチラシを活用し、年金保険料の納付が困難な人が制度を利用しやすいように周知し制度利用に結び付けた。市の封筒を使用して申請免除、納付猶予の勧奨通知を送付し、将来の年金受給権の確保につなげる。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		急患医療センター運営事業	夜間の救急医療機関（内科・小児科）として、初期救急医療体制を確保するとともに、重症患者は救急当番病院や小児救急医療支援病院への円滑な転院体制を整えている。特に小児科は、毎日21時から翌8時までの診療体制により、夜間の急な発熱等の小児患者に医療サービスを提供する。	●			●	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科／毎日 21:00～翌8:00 ・内 科／月～土曜日 21:00～24:00 ・令和7年度実績／小児科受診者数：6,576人
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		小児救急医療支援事業補助金	小児重症患者の受け入れを行う小児救急医療支援事業を実施する病院に対し、小児科医師の確保などに要する経費を補助し、365日24時間の小児救急医療体制の安定的継続を図る。	●			●	1．小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・令和7年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数136日 病院群輪番制病院（小児二次救急） 診療日数45日 2．小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が勤務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和7年度実績 実地研修回数20回 3．寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		小児救急医療確保事業	救急医療を正しく利用していただくため、幼稚園や保育所、公民館等で出前講座を実施し、小さなお子さんと関わりのある保護者らを対象に、広く普及啓発を図る。また、愛媛大学医学部に寄附講座を設置し、市急患医療センターの出務協力を得るほか、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発を実施するほか、市内に小児科を新規開業する場合に費用の一部を補助する。	●			●	<p>1. 小児救急医療啓発出前講座 幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象に、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明等を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。 ホームページで周知をしたほか、市内の保育所や児童館、公民館など278施設に案内を郵送し、令和7年度は下記のとおり、出前講座を実施しました。</p> <p>・実施回数：21回 ・参加人数合計：534人</p> <p>2. 小児科新規開業補助金 市内に新たに小児科を開業し、補助要件等を満たす場合に、土地建物の取得費や医療機器の購入などに要する費用の一部について、1,000万円を上限に補助する制度を創設し、開業促進に努めています。</p> <p>・申請件数：1件</p>
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		A類定期予防接種事業	予防接種法に規定されたA類疾病（麻疹風しん等）の発生やまん延を防ぎ、市民の健康を守るため、定期予防接種を行う。	●			●	<p>・松山市医師会に委託し、年間を通して医療機関での個別接種を実施した。</p> <p>・里帰り出産等で県外の医療機関で予防接種を受けた方に予防接種に用いた費用の償還を行った。</p>
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援		ブックスタート事業	全ての乳幼児とその保護者に絵本を手渡し、赤ちゃんとの触れ合いや乳幼児期の読み聞かせの大切さを伝える。	●			●	松山市に住民登録をしている1歳未満の乳児とその保護者に絵本を手渡し、赤ちゃんとの触れ合いや乳幼児期の読み聞かせの大切さを伝えた。
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援	【従】	子育て応援券交付事業	第2子以降の出生時に、紙おむつを約1年分購入できる応援券50,000円（1,000円×50枚綴り）を交付する。	●		●		
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援	【従】	ファミリー・サポート・センター運営等事業	育児の「手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「手助けのできる人（提供会員）」に会員登録していただき、会員間の相互援助活動の調整等を行う。	●	●	●		
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援	【従】	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。	●	●	●	●	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援	【従】	児童手当支給事業	児童を養育している家庭等での生活の安定と児童の健やかな成長のため、児童の養育者に手当を支給する。	●		●		
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援	【従】	子ども医療助成事業	18歳年度末までの保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する。	●		●	●	
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援	【従】	出産世帯応援事業	出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、出産後に必要な費用への補助金を給付する。	●				
2	こども・若者の健やかな育ちを支える	3	ライフステージに応じた切れ目ない支援	【従】	出産世帯奨学金返還支援事業	出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、奨学金の返還金の一部を補助する。	●				
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	1	養育支援		養育支援訪問事業	若年妊婦や、育児ストレス、産後に強い不安感や孤独感を抱えるなど様々な原因で養育支援が必要な家庭に、保健師、保育士などが訪問し、具体的な養育に関する指導や助言等を行う。	●	●	●	●	家庭へ継続して訪問し支援を行うことで信頼関係を築き、相談しやすい環境を構築することで、養育者本人から早めに相談があるなど、虐待の未然防止及び早期発見、早期対応につながっている。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	1	養育支援		養育支援訪問事業（子育て世帯訪問支援事業部分）	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援員が訪問し、食事準備、洗濯、掃除などの家事支援を実施する。	●			●	積極的な家庭支援を働きかけたことで、前年度に比べてサービス利用世帯が増加した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	1	養育支援		要保護児童対策事業（親子関係形成支援事業部分）	児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を含めたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。	●			●	参加世帯数が目標に到達しなかったものの、子育てに課題を抱える家庭に対する早期支援としての役割を果たすことで、こどもの行動への理解、保護者同士のつながり作り、関わり方の実践、というそれぞれの段階において参加者の変化が見られ、虐待の未然防止、早期発見、早期対応につながった。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	1	養育支援	【従】	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。	●	●	●	●	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	1	養育支援	【従】	母子生活支援施設事業	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務を通じてその入所者を支援する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	1	養育支援	【従】	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）私立分	私立の保育所等で、子育て中の親とそのこども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備し、子育てについての相談、情報の提供、助言を行うほか、講習会等を実施する。	●		●	●	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	1	養育支援	【従】	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）公立分	公立の保育所等で、子育て中の親とそのこども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備し、子育てについての相談、情報の提供、助言を行うほか、講習会等を実施する。	●		●	●	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	1	養育支援	【従】	要保護児童対策事業	支援対象児童等に対する適切な保護と支援を実施するため、関係機関との情報共有や協議などの連携体制の調整を行い、協働して児童虐待への対応及び家庭支援を行う。	●	●	●	●	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		子育てひろば等支援事業（こども食堂部分）	無料または低価格でこどもたちに食事を提供し、こどもたちが地域の人たちと交流しながら、安心して過ごせる居場所であるこども食堂に対し助成を行う。	●	●	●		こどもの居場所を確保することを目的として、こども食堂の運営に係る費用の一部をこども食堂20団体に補助した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【主】	女性相談支援事業	DVをはじめ、女性のいろいろな悩みごとについての相談に応じ、関係機関を紹介するとともに、必要な指導を行う。	●	●	●		DVをはじめ、女性の様々な悩みについて相談に応じ、要保護女性の早期発見に努め、関係機関を紹介するとともに、必要な援助を行った。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【主】	要保護児童対策事業	支援対象児童等に対する適切な保護と支援を実施するため、関係機関との情報共有や協議などの連携体制の調整を行い、協働して児童虐待への対応及び家庭支援を行うことで、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るほか、児童虐待防止を強化するため啓発活動を行う。	●	●	●	●	要保護児童対策地域協議会の会議（代表者会議、実務者会議、進行管理会議ほか）の定期開催により、関係機関の意思統一が図られ、連携強化につながった。また、関係機関と連携し、虐待や相談への対応及び家庭支援を行ったことで、虐待の未然防止、早期発見、早期対応につながった。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、専門相談窓口を設け、相談対応や学校訪問を行うとともに、周知・啓発で認知度の向上に取り組む、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげる。	●	●	●		ヤングケアラー・コーディネーターが定期的に関係機関訪問等を行うことで、ヤングケアラーの可能性がある気になるこどもの把握に繋がった。学校等の関係機関と情報共有・連携により、支援が必要な家庭に必要な支援につなげることができた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		児童育成支援拠点事業	養育環境等に配慮を要する学童期のこどもに、居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供などに加え、保護者への相談支援や関係機関の連絡調整を行う。	●	●	●		拠点が放課後や長期休暇中の児童の居場所となり、安心安全に過ごすとともに、学習や生活習慣の形成を支援することができた。 また、拠点職員が1人1人の児童と丁寧な関わりを続けたことで、開設当初に多く見られた児童同士のトラブルや職員への暴言等はかなり減少し、情緒面に落ち着きが見られるようになった。保護者とも送迎時等に拠点での児童の様子を共有し、相談に応じるなど寄り添った支援を提供することができた。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		生活困窮者自立相談支援窓口	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談窓口を設置し、就労支援を含む自立に向けた課題分析やプラン作成等を行うとともに、必要に応じて他機関へつなぐ。			●		705件の相談を受け付け、自立した生活に関する情報の提供や他機関へのつなぎ、プラン作成による包括的な相談支援を実施した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		住居確保給付金	離職等による収入の減少により、住居を失う、またはおそれのある方で、一定の要件を満たした場合、就職活動を行うことを条件に、原則3ヵ月間家賃相当分を支給する。また、収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある方で、一定の要件を満たした場合、転居費用相当分を支給する。			●		221件の相談を受け付け、要件を満たす13世帯に住宅確保給付金を支給した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		生活保護支給事業	生活に困窮するすべての市民に対して困窮の程度に応じて必要な保護を行う。			●		年度末時点で、生活に困窮した9,157世帯、10,659人に必要な保護を支給した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		教育扶助費（給食費）	生活保護法の教育扶助として、保護者が負担すべき給食費を小中学校に代理納付する。			●		年間累計3,868件の給食費を保護者に代わり業者に代理納付した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減事業（教育扶助費、生業扶助費（高校就学費））	生活保護受給世帯に対し、義務教育や高校の就学に必要な費用を支給する。			●		年度末時点で教育扶助費968人、生業扶助費（高校就学費）295人に支給した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		進学・就職準備給付金支給事業	大学等に進学する被保護者や高校生等で安定した職業に就くことで自立が見込まれる被保護者に対し、新生活の初期費用として自宅から通学・通勤する者には10万円、自宅外から通学・通勤する者には30万円を支給する。			●		令和7年度は25件の進学・就職準備給付金を支給した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		生活保護受給者への健康診査実施事業	40歳以上の生活保護受給者（無保険者のみ）や中国残留邦人等に対する支援給付受給者に健診機会を提供するため、医師会に委託し、健康診査を指定医療機関で行う。			●		40歳以上の生活保護受給者や中国残留邦人等に対する健診機会を提供するため、医師会に委託し、健康診査を指定医療機関で行った。 （受診者数）163人
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【主】	市営住宅への入居優遇措置	子育て世帯については、入居収入基準を緩和する。募集戸数の中に優先世帯専用の戸数枠を設けることにより、母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯が、一般世帯より優先して抽選できる取扱いを行う。	●	●	●		一般世帯の入居収入基準額15万8千円に対し、子育て世帯の入居収入基準額を21万4千円に緩和している。年3回行っている定期募集の際に、母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯に対しては、一般世帯より優先して抽選できるよう取り扱い、100世帯中32世帯が入居している。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		住宅セーフティネット推進事業	住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、セーフティーネット住宅の登録を促すための情報発信を行う。			●		国の施策に基づき、子育て世帯を含む住宅確保要配慮者が入居しやすい、「セーフティーネット住宅」の登録件数の増加を推進している。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：まつじゅく）	貧困の連鎖を防ぐために、経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られないこどもに対し、学習習慣の定着と学力の向上を目的とした学習支援を行うとともに、こどもやその保護者とコミュニケーションを図り、生活や進学の相談に応じるなど、日常生活への支援や相談支援を行い、こどもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。	●	●	●		

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：土曜塾）	市内のひとり親世帯や生活保護世帯を含む低所得者世帯の中学生に対し、居場所の役割を備えた「土曜塾」を開催し、学習の場を提供する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：土曜塾プラス）	経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られない高校生に対し、学力の向上を目的とした講座を実施し、進学を後押しして将来の進路選択を広げ、貧困の連鎖を断ち切る。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：模試費用、受験料支援）	進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、児童扶養手当受給世帯や経済的に困っている世帯の高校3年生と中学3年生に対して、模試費用、受験料の補助を行うことで、進学に向けたチャレンジを後押ししする。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（ひとり親家庭等日常生活支援事業）	ひとり親家庭等が疾病や事故等の事由により一時的に生活援助が必要な場合、日常生活を支援する者を派遣し、当該世帯の生活の安定を図る。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業）	児童扶養手当を受給している方等の就職や自立に向けた支援を行うために、自立支援プログラムを策定する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（高等職業訓練促進給付金等支給事業）	国家資格等の専門的な資格取得を目指し、養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方に安定した就学環境を提供するために促進給付金等を支給する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（自立支援教育訓練給付金支給事業）	自立支援を目的に就労を前提とし、該当講座を受講した場合に資格取得後受講料の一部を助成する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（就業支援講習会等事業）	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給事業）	高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親またはその扶養する児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、適職に就くため必要と認められた場合に受講料の一部を助成する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（母子・父子自立支援員等による相談の充実）	ひとり親家庭等を対象に、生活・住居・こどもの養育や教育等について総合的な相談等を行う。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭等自立支援事業（専門相談員による相談の実施）	養育費の取り決めや確保、こどもの親子交流について、専門相談員による相談を実施する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。	●	●	●	●	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ファミリー・サポート・センター運営等事業	育児の「手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「手助けのできる人（提供会員）」に会員登録していただき、会員間の相互援助活動の調整等を行う。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、12種類の貸付を行う。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	母子生活支援施設事業	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務を通じてその入所者を支援する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	助産施設事業	経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊産婦に対し、安心して出産ができるよう認可の助産施設に入所し、出産に必要な費用の一部を助成する。	●	●	●	●	

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。	●	●	●		
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	2	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	【従】	ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、親とその扶養する20歳未満の子の保険診療による医療費の自己負担分を助成する。	●	●	●	●	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		障害児保育支援事業	保育所等へ入所している障がい児の保護者及び発達に気になっている保護者に対して、相談・支援を行い、必要に応じ小児科医や療育機関関係者などと連携し、障がい児の福祉の増進を図る。 また、公立保育所で医療的ケア児を受入れ、訪問看護ステーションの看護師によるケアを行う。	●			●	保育園や幼稚園等保育施設を利用している配慮が必要なこども、その保護者に対して、保育・幼稚園課の巡回支援専門員が巡回したり、電話相談をしたりして対応していきました。 必要に応じて医師や療育機関等の関係機関と連携を図り、支援方法について話し合いを行い、適切な支援を行いました。 現在、保育園や幼稚園等を利用していないこども、家庭に対しても電話相談や入園前のすこやか保育相談等を行い、関係機関と連携を図り、相談支援を行いました。 また、市内の教育・保育施設で実施している障がい児保育に関して、各園保育士・保育教諭等の資質向上を行う目的で、発達支援実践研修(計7回)や障がい児保育派遣研修などを行いました。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		小児慢性特定疾病・育成・養育医療費等給付事業	慢性疾患により長期療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、疾患の治療にかかる医療費の助成、日常生活用具の給付、自立支援事業を実施する。	●		●	●	少子化の影響を受け、医療給付実人数等は減少しているが、医療機関や市民への適切な周知等により、対象児童のすべてに安定的な給付を実施している。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		児童発達支援センターひまわり園運営事業	障がいのある未就学児が通園し、日常生活での基本的な動作の習得、知識技能の付与、集団生活への適応のための支援等、様々な療育を通して児童の成長及び発達の向上を図る。	●			●	日常生活での基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など、児童一人ひとりの特性を踏まえた療育支援を実施したことにより、児童の成長及び発達につなげている。また、地域の障がい児支援の中核的な役割を担う機関として、専門的人材を配置し、地域の障がい児に関する支援を行った。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		障害児等療育支援事業	障がい者が居宅等で自立した日常生活や社会生活を営むとともに、障がい児についても、社会生活への適応性の基盤を形成するため、在宅の重症心身障がい児・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児を対象に、介護サービスや就労技能の習得、生活能力向上のための支援等の提供や療育等を行う。	●			●	(福)福角会、(福)あゆみ学園、(福)宗友福祉会に業務委託し、在宅支援訪問療育等指導事業、在宅支援外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業の3事業を実施した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		身体・知的障害者相談員設置事業(ペアレントメンター)	発達に障がいがある、気になる特性があるこどもの保護者を対象に、発達に障がいがあるこどもの子育てを経験した「ペアレントメンター」による相談会、個別相談を実施する。	●			●	ペアレントメンターCaféまつやまを5回開催したほか、随時個別相談を受け付けることで、障がい者当事者相談(ピアカウンセリング)の充実を図った。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		日中一時支援事業	在宅の障がい者又は障がい児の介護を行う方の疾病やその他の理由で、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者(児)に対して、障害者支援施設等で日中の活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練やその他の支援を行うことで、障がい者(児)を日常的に介護している家族の一時的な休息等を図る。	●		●	●	利用に基づく支給決定を行い、障がい者(児)141名の方が日中一時支援を利用することができた。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		補装具交付修理事業	補装具は身体障がい者(児)の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、交付及び修理、借受を行うことで身体的欠損や身体的機能損傷を補い、日常生活、職業生活の能率の向上を図る。	●		●	●	補装具支給基準等に基づき、障がい者(児)に対し適切に交付・修理を行うことができた。 実績 117件

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		障害福祉サービス事業	障がい者が居宅等で自立した日常生活や社会生活を営むとともに、障がい児についても、社会生活への適応性の基盤を形成するため、身体障がい児・知的障がい児・発達障がい児を対象に、介護サービスや就労訓練、生活訓練等の提供や療育等を行う。	●			●	利用に基づく支給決定を行い、障がい者（児）9,716名の方が障害福祉サービス等を利用することができた。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		重度障がい児訪問看護利用助成事業	常時医療行為を必要とする重度障がい児が、在籍する学校で、経営栄養、たんの吸引、気管カニューレの管理等のため訪問看護師の派遣を必要とする場合に、保護者に対して費用の一部を助成する。	●		●	●	現在、松山市立の小中学校では医療的ケアを行える看護師を配置しており保護者が終日付添う必要がなくなったため、令和7年度の利用はなかった。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		移動支援等事業	屋内での移動が困難な障がい者及び障がい児の社会参加や必要不可欠な外出を促進するサービス。また、入院時に医療従事者との意思疎通が困難な重度障がい者に対し、支援員を派遣し支援を行う。	●			●	利用に基づく支給決定を行い、障がい者（児）349名の方が移動支援を利用することができた。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援	【主】	障がい児相談窓口事業	障がいの有無を問わず、こどもの発達について幅広く相談を受け、関係機関と連携しながら必要な支援につなげる。	●			●	概ね18歳までのこども及びその保護者を対象とした、こどもの発達に関する相談を受ける窓口「こどもの相談室ふらっと」で、福祉サービスの利用等に関する相談や障がいや病状の理解に関する支援などをおこなった。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		精神障がい者・難病患者等総合支援事業	精神障がい者や難病患者等が、基本的人権に基づく日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、必要な「障害福祉サービス」に係る給付、「地域生活支援事業」その他の支援を総合的に行う。	●				R7年度から他の事業へ移管され廃止
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		市重度心身障がい児福祉年金事業	重度心身障がい児福祉年金を支給することにより、障がい児家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。	●		●		広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 671人（R8.3月末現在）
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		日常生活用具給付貸与事業	在宅重度心身障がい者（児）の日常生活が円滑に行えるよう障がいの種別や程度に応じた日常生活用具の給付及び福祉電話の貸与を行う。	●		●	●	紙おむつや電気式たん吸引器など、障がい者（児）が日常生活を円滑に行えるよう必要な用具の給付又は貸与を行った。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		重度障がい者（児）住宅整備事業	日常生活で他の者の介護を必要とする在宅重度身体障がい者（児）のいる世帯に対し、当該身体障がい者（児）の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進する。	●		●	●	重度の身体障がい者(児)の日常生活の不便を解消するため、対象者に対して適切な住宅改修及び費用の一部補助を行った。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		特別障害者手当等支給事業（障害児福祉手当）	身体障がい（1・2級一部程度）や知的障がい（療育手帳A最重度程度）があり、常時介護を必要とする20歳未満の児童に対し障害児福祉手当を支給する。			●		広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 361人（R8.3月末現在）
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		重度心身障害者医療助成事業	身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳A又は療育手帳B（中度）と身体障害者手帳両方の所持者に対し、医療費の助成を行う。			●	●	例年と同じく、現物給付または償還払いによって医療費の助成を実施し、概ね目標どおりの実績を得ることができた。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		障がい等のある子どものための支援事業	学校生活支援員や学級支援員を配置し、障がい等のある児童生徒一人ひとりが豊かな学校生活を過ごし、また、障がいの有無に関わらず多様な教育的ニーズのある児童生徒が共に学べる教育環境を整備する。	●				対象となる学校や学級に学校生活支援員や学級支援員を配置することで、障がい等のある児童生徒が豊かな学校生活を送ることができるようにするとともに、多様な教育的ニーズのある児童生徒が共に学べるように支援することができた。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		特別支援教育事業	就学相談や通級相談、特別支援教育派遣相談などの相談体制を整備し、特別な教育的ニーズのあるこどもたちに応じた支援体制の整備や充実を図る。	●		●		学びの場を助言する教育相談や通級相談、特別支援教育指導員派遣相談など、多様なニーズに応じた相談や助言を行うことで、子どもたちの支援の充実を図った。また、特別支援教育指導員派遣相談を各園等に周知する回数を増やすなど、就学前の相談を充実させることで、早期支援や保護者の不安軽減につながるように努めた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	3	障がい、医療的ケア等支援		医療的ケア児に対する支援体制整備事業	学校での医療的ケアに対応できる看護師を確保し、地域の小中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制を整備する。	●			●	看護師配置の対象となる医療的ケア児の在籍校6校全てに看護師を配置し、定時で計画的にケアを行うことができる児童については、看護師が医療的ケアを実施した。また、学校での医療的ケアに関する知識や経験のある看護師を講師に招いて同職種連携を重視した研修を行ったり、関係機関が主催する研修会に参加したりと、研修の機会を確保した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	4	いじめ、不登校支援、自殺対策		自殺対策等精神保健事業	若年層への自殺対策として、こどもの頃から「心の健康づくり」を目指し、児童生徒とその保護者等に相談窓口の周知啓発を行う。	●			●	小学生・中学生・高校生・大学生・子育て世帯を対象に自殺予防啓発用チラシ等の配布を行った。また、自殺対策に社会全体で取り組むため、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて自殺対策の周知・啓発を行ったほか、松山市自殺対策推進委員会では、本市の自殺対策の取組について協議を行った。自殺対策の担い手となるゲートキーパー養成講座（基礎研修）や、ゲートキーパーとしての傾聴方法や専門の相談機関や医療機関受診につなげるためのスキルアップを目的としたステップアップ研修、ステップアップ研修を受講した方を対象に支援者のセルフケアを取り入れたフォローアップ研修を開催した。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	4	いじめ、不登校支援、自殺対策		いじめ対策総合推進事業（いのちを守る相談事業）	「いじめ問題」に対応するため4つの事業（1 いのちを守る相談活動、2 子どもから広がるいじめ0活動、3 いじめ問題対策・サポート事業、4 いのちを守り育てる集い）を行い、こどもが安心して学校生活をおくれるよう支援する。	●				「いじめ0ミーティング」において、取組優秀校4校を表彰した。また、「どうしていじめはなくなるんだろう」というテーマでパネルディスカッションをしたり、「来年度以降のいじめ0ミーティングで取り組んだらよいと思う活動」についてグループで協議したりすることで、松山市全体でいじめをなくそうとする機運を醸成した。また、「松山市こども家庭センターこども相談課」に「いじめほっとらいん」を設置し、本人、保護者等がいじめに関する相談や、通報をしやすい体制を整備することで、いじめの早期発見・早期解決につなげることができた。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	4	いじめ、不登校支援、自殺対策		スクールカウンセラー等活用事業	愛媛県のスクールカウンセラー等活用事業により、松山市立の全小中学校でスクールカウンセラーの活用を図る。	●		●		中学校区程度の地域を単位として、その地域内にある中学校を拠点校、小学校を接続校として、当該単位ごとにスクールカウンセラー等を1名配置した。児童生徒及び保護者からの相談に応じ、不登校や問題行動等の未然防止や早期発見に努めた。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	4	いじめ、不登校支援、自殺対策		「校内サポートルーム」設置事業	校内サポートルームを設置することにより、不登校、またはその傾向にある生徒の“校内の安心できる居場所”としての機能を果たし、不登校の未然防止や学校復帰を目指す。	●				学校に登校することはできても教室に入りづらい生徒や、不登校傾向の生徒にとつての、校内の「安心できる居場所」を確保するため、市立中学校に校内サポートルームを設置し、不登校の未然防止や社会的自立を促すなど、校内の不登校支援の充実を図る。
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	4	いじめ、不登校支援、自殺対策		不登校対策総合推進事業	ひきこもりや不登校の児童生徒及びその保護者へのきめ細かな支援を行うため、こども相談課と連携し、来所・家庭訪問等による相談や学習などの支援に加え、少人数での学習・スポーツ・体験活動などを通じた支援として、松山わかあゆ教室・北条文化の森教室の運営を行う。	●		●		不登校児童生徒に対して訪問や来所等で相談などの支援を行う「訪問交流型不登校対策」やアウトリーチ型の「学習支援」、学習支援システムを利用しコミュニケーションなどの支援を行う「ICTを活用した支援」、小人数での学習・スポーツ・体験活動を通じて学校復帰を目指す「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行った。 （延べ相談件数） ○訪問交流型不登校対策：4,737件（内アウトリーチの学習支援595件） ○ICTを活用した学校復帰支援：9件 ○松山わかあゆ教室・北条文化の森教室：2,416件

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
3	こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する	4	いじめ、不登校支援、自殺対策	【従】	こども相談事業	こどもに関する総合的な相談窓口において、0歳から18歳までの子育て、虐待、不登校、問題行動などの様々な相談に、こどもや家庭に寄り添いながら迅速で的確に対応する。	●	●	●	●	
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	1	心身の健康向上		妊婦・乳児健康診査事業	妊産婦、胎児及び乳児に健康診査を実施することにより、心身の異常等を早期に発見するとともに、治療勧奨や支援体制の強化を図ることで、安心して妊娠を継続・出産できる体制や新生児への虐待予防、乳児の健やかな成長につなげる。	●			●	妊婦一般健康診査は、県内産科医療機関等に委託して個別に健康診査を14回（多胎妊婦は5回追加）実施し、延33,925人が受診した。 産婦健康診査は、県内産科医療機関等に委託して個別に健康診査を実施し、産後2週間2,748人、産後1か月2,797人が受診した。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	1	心身の健康向上		妊婦・乳児健康診査事業（拡大新生児スクリーニング検査費助成事業）	令和3年10月から治療が可能となった遺伝性難病を対象に、検査費用の公費助成を行うことで。保護者の負担軽減と異常の早期発見・早期治療につなげる。	●			●	県内産科医療機関等に委託して、生後28日未満の児に対して個別に検査を実施し、2,718人が受検した。県外で受検した場合は償還払いで対応した。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	1	心身の健康向上		歯科保健事業（個別妊婦歯科健康診査）	妊婦の口腔内疾患の減少とその家族の生涯を通じた口腔の健康管理につなげるため、妊娠中に1回、歯科健診と歯科保健指導を登録医療機関にて、無料で受けることができる受診票を配付する。	●			●	妊娠届を提出した妊婦と転入妊婦に個別妊婦歯科健康診査受診票を交付し、1,536人の妊婦が受診した。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	1	心身の健康向上		不妊治療・不育症検査助成事業	こどもを持ちたいと望む夫婦等を支援することを目的として、不妊検査・不妊治療・不育症検査にかかる費用の負担軽減を図るとともに、不妊・不育に関する不安の解消に努める。	●			●	不妊検査・治療費への助成金交付は1,051件、不育症検査費用への助成件数は12件であった。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	1	心身の健康向上		妊娠・出産支援事業（産後ケア事業）	心身の不調や育児不安を抱える出産後おおむね12か月未満の母子に対し、助産師等が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。	●		●	●	産後ケア事業の宿泊型は実106人、延160人が利用、通所型は実94人、延117人が利用、訪問型は実185人、延383人が利用した。全体では実335人、延660人が利用した。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	1	心身の健康向上		プレコンセプションケア（妊娠前からのケア）事業	早くから妊娠・出産の知識をもち、自分の身体と健康への意識を高めるため、将来の妊娠に備えて今の自分の身体の状態を知っておきたい女性を対象に、検査費用の一部を補助するとともに、大学生等若い世代を対象に普及啓発を行う。	●			●	プレコンセプションケア費用助成金事業の利用者数は339人であった。 若い世代への普及啓発のための講話は、6か所で計464人に実施した。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	1	心身の健康向上		18歳からの健診事業	職場等で健康診査を受ける機会がない18歳から39歳の市民に対し、健康診査を実施し、健康への関心や生活習慣病予防の意識啓発を図る。				●	特定健康診査を受ける機会の少ない18歳から39歳の市民に対し、健康診査を実施し、健康への意識啓発が図れた。 （受診者数）541人
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	2	出会い、結婚支援		出会い・交流創出事業	結婚を希望される方の出会いの場を提供するとともに、民間事業者が行う出会い・交流イベントへの補助など、出会いの機会を創出する。また、松山圏域3市3町が連携した、各市町の特色ある出会いの場を提供する。					結婚を希望しているにもかかわらず異性に会える機会が少ない独身男女に対して、出会いイベントを松山市単独で3回、松山圏域3市3町連携で8回開催した。参加者242名から59組のカップルが成立し、ボランティアがデートの段取りについてアドバイスするなどアフターフォローにも努めている。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	2	出会い、結婚支援		結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚を諦めることがないよう、新婚世帯の経済基盤の安定化を図るため、夫婦とも29歳以下かつ世帯所得500万円未満及び39歳以下の住民税非課税の新婚世帯を対象に、引越費用、家賃、住宅購入費等を補助する。					市HPや広報誌等で周知を図り、新婚世帯216組（昨年度からの継続世帯含む）の住宅費用を補助した。今後も経済的理由で結婚を諦めることがないよう、支援を実施していく。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	2	出会い、結婚支援		里島振興事業（里島出会い創出分）	島しょ部への定住促進を図るため、出会いの機会を提供する結婚支援イベントを開催するほか、地元団体が取り組む出会い創出事業に補助する。					島しょ部への定住促進を図るため、出会いの機会を提供する結婚支援イベントを3回開催し、参加者46名から12組のカップルを成立させることができた。令和6年度と令和7年度のカップルから成婚に至ったとの報告もあった。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	3	就労、ライフプランニング支援		若者・移住者交流会運営事業（移住定住促進事業）	転職などを機に移住を検討している20、30代の若者を対象に仕事や子育て環境を含めた松山の暮らしについて知ることができる交流会を開催し、若者の転職移住につなげていく。					移住を検討している20、30代の若者を対象に、仕事や子育て環境を含めた松山の暮らしについて知ることができる交流会を東京と大阪で開催した。東京は23名、大阪は12名が参加し、松山への移住を考えるきっかけを作ることができた。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	3	就労、ライフプランニング支援		スタートアップ総合支援事業	スタートアップを目指す起業家が、事業を軌道に乗せる過程で必要とする情報の提供や支援を行うとともに、学生の起業支援やスタートアップと連携しながら市内企業の新規事業創出を支援する。					学生等を対象に起業に必要な経費を補助することで地域経済を担う次世代人材の育成を後押しするとともに、起業家に役立つ情報の発信や市内企業の新規事業創出を促進を通じて、起業機運の醸成および事業成長の促進を図った。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	3	就労、ライフプランニング支援		データサイエンス活用支援事業	大学生等を対象にデータサイエンティストを育成するとともに、学生と市内企業が企業のデータを活用しながら企業課題の解決に取り組むことで、市内企業のデータ活用能力の向上を支援する。					大学生を主な対象とし、社会人や高校生を含む多様なチームが市内企業との協働プロジェクトに取組んだ結果、デジタル人材の育成および市内企業のデータ利活用を促進につなげた。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	3	就労、ライフプランニング支援		人材確保・育成支援事業	市内の中小企業等が従業員の資質向上を図るため、国家資格や公的資格を取得するための研修等を受講する際に、費用の一部を補助するほか、高度な情報処理の知識又は技術を習得し、資質の向上を図ろうとする市内の若年者（１５歳から３４歳までの者）が受講する研修等の参加費用を一部補助する。					中小企業等の従業員が、スキルアップのため研修等へ参加する際の費用を補助することで、企業の人材確保・育成を後押しすることができた。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	3	就労、ライフプランニング支援		雇用対策推進事業（若者等）	労働力を確保し、持続的な地域経済の活性化を図るため、若年者の職業能力開発・向上や求職者向けのリカレント教育など就労のための支援を実施する。		●			①職業訓練奨励金：公共職業訓練の受講生で一定要件を満たした若年者を対象に、訓練期間中の奨励金を支給した。 ②正規雇用奨励金：訓練奨励金認定者を正規雇用した事業所を対象に奨励金を支給した。 ③資格取得等助成金：資格取得や職業能力の開発・向上のために厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講・修了した求職者を対象に、受講に係る費用の一部を助成金として支給した。 ④キャリア教育推進事業補助金：キャリア教育活動を実施する法人等を対象に補助金を交付した。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	3	就労、ライフプランニング支援		松山しごと創造センター運営事業	松山しごと創造センターにて、創業・経営支援（小学生等向けイベントを含む）を行い、市内企業の活動を促進するとともに、市内事業所の増加等につなげる。					松山しごと創造センターにて、創業・経営支援（小学生等向けイベントを含む）を行った。イベントは年間で44回実施し、創業者向けの交流会やセミナーを3回、小学生を含む学生向けのイベントを4回実施し、市内企業の活動を促進するとともに、市内事業所の増加等につなげることができた。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	3	就労、ライフプランニング支援		中小企業デジタルイノベーション支援事業（デジタル人材育成事業）	市内企業のデジタル化・DXを推進するため、IT関連資格（ITパスポート、G検定）の習得者に対し、対象経費の一部を補助する。					ITパスポートを新たに取得した若年者（6人）に対して補助金を交付した。
4	若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする	3	就労、ライフプランニング支援		中小企業デジタルイノベーション支援事業（デジタル人材定着支援事業）	若年者の地元定着を推進するため、愛媛県が行う中核産業人材確保支援制度に登録している市内の事業者に対し、出捐金の1/2を補助する。					愛媛県が行う中核産業人材確保支援制度を利用し、対象となる奨学金を借りている若者を雇用した市内企業（16社）に対して奨励金を支給した。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		災害遺児支援事業	児童の保護者が交通事故、風水害、火災、業務上の事故又は不慮の事故により死亡又は重度の障害を負った場合に年金及び激励金を支給することにより、遺児の健全な育成と遺児家族の福祉の向上を図る。	●				①市災害遺児福祉年金 対象児童一人当たり月額2,000円の年金を支給 ②市災害遺児就学激励金 対象児童のうち小中学生一人当たり15,000円を5月に支給
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減	【主】	子育て応援券交付事業	第2子以降の出生時に、紙おむつを約1年分購入できる応援券50,000円（1,000円×50枚綴り）を交付する。	●		●		ごどもが出生した世帯の情報を確認し、おむつ券の未申請世帯には手続きを促すなど、対象となる世帯に漏れなく交付できるよう対応した。 交付件数：1,534件

基本 方針		推進 施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援 事業	ひとり親	貧困 対策	成育 医療	
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減	【主】	児童手当支給事業	児童を養育している家庭等での生活の安定と児童の健やかな成長のため、児童の養育者に手当を支給する。	●		●		家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0歳～3歳未満 15,000円（第1子、第2子） ・3歳～高校修了まで 10,000円（第1子、第2子） ・0歳～高校終了まで 30,000円（第3子以降） 【令和7年度年度実績】 ・支給対象児童延人数 781,774人 ・総支給額 10,200,250千円
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減	【主】	子ども医療助成事業	18歳年度末までの保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する。	●		●	●	0歳児～18歳年度末までのこどもの入院・通院費について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 ○乳幼児医療費（0歳から6歳就学前までのこども） «医療費助成状況» 受給資格者 21,553人（R7年3月末時点） 助成額 922,328千円 ○児童医療（小学1年生から高校3年生（18歳年度末）までのこども） 受給資格者 45,306人（R7年3月末時点） 助成額 1,702,554千円
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減	【主】	ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、親とその扶養する20歳未満の子の保険診療による医療費の自己負担分を助成する。	●	●	●	●	所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減	【主】	出産世帯応援事業	出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、出産後に必要な費用への補助金を給付する。	●				令和7年度の出産世帯から、所得や年齢による制限をなくして対象を広げるとともに、出産時に父母ともに35歳以下の世帯には補助額を30万円（令和6年度は20万円）とするなど、支援を拡充した。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減	【主】	出産世帯奨学金返還支援事業	出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、奨学金の返還金の一部を補助する。	●				令和7年度の出産世帯から、所得や年齢による制限をなくし、奨学金を返還している全ての出産世帯を支援できるよう拡充した。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		ファミリー・サポート・センター運営等事業（利用料の助成に関する部分）	育児の「手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「手助けのできる人（提供会員）」に会員登録していただき、会員間の相互援助活動の調整等を行う。周知活動により提供会員の確保に努めるとともに、利用料の助成により利用促進を図る。	●	●	●		ファミリー・サポート・センターの利用が、1カ月につき2時間30分まで無料になるチケットをお渡しし、利用促進につなげている。ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）や多胎児（双子・三つ子など）には上記に加え、利用助成を行っている。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減	【主】	助産施設事業	経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊産婦に対し、安心して出産ができるよう認可の助産施設に入所し、出産に必要な費用の一部を助成する。	●	●	●	●	経済的な理由で助産を受けることが困難な妊産婦を市内2ヶ所の助産施設に入所させ、出産に必要な費用等の助成を行った。 ・愛媛県立中央病院 4件 ・松山赤十字病院 28件
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		地域保育所保育料補助事業	18歳未満の児童が3名以上いる世帯で、第3子以降の3歳未満児が地域保育所に入所する場合、世帯の所得に応じて保育料の全額又は半額を補助する。	●		●		対象施設へ漏れなく周知することができ、補助対象児童のいる地域保育所の利用率は前年度か継続して100%を維持しています。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		子育てのための施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化対象施設としての「確認」が完了した施設に通うこどもに係る給付費を施設又は保護者に給付する。また、新制度未移行幼稚園に通う低所得世帯及び第3子以降（小学3年生までの範囲）に対する実費徴収額（副食費）の補足給付を行う。	●		●		給付を遅滞なく行い、子育て世帯の経済的負担軽減に寄与することができました。R7年度より給付対象の新制度未移行幼稚園が、2園新制度幼稚園に移行したため、給付額が大きく減少しました。 【給付実績】 ○施設等利用費516,459千円（△27.7% 前年度714,310千円） ○実費徴収額（副食費）9,772千円（△47.3% 前年度18,549千円）
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		妊娠・出産支援事業（離島妊婦に対する宿泊費支援事業）	安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を構築するため、離島に住む妊婦が出産に備え分娩取扱施設近くで待機する際の宿泊費について補助する。	●		●	●	3人の離島在住の妊婦から申請があり、償還払いで対応した。 ホームページ等での周知活動も行う。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		まつやま・家族いらっしやい事業（移住定住促進事業）	若い世代の移住を後押しするため、18歳未満のこどもを扶養している世帯およびともに35歳未満の若者世帯の引越し費用を支援する。	●				県外からの子育て世帯の移住促進を図るため、子育て世帯と若者夫婦等の世帯に引越し費用の一部を補助した。子育て世帯は募集45世帯に対して50世帯170名(大人95名、こども75名)、若者世帯は募集25世帯に対して7世帯14名の実績となった。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		移住者定着支援事業（移住定住促進事業）	15歳未満のこどもを扶養している、県外からの移住者（移住後3年以内）に住宅取得費用を補助する。	●				県外からの子育て世帯の移住促進を図るため、子育て世帯に住宅取得費用の一部を補助した。募集15世帯に対して13世帯46名（大人24名、こども22名）の実績となった。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		出産育児一時金支給事業	健康保険法等の改正に伴う制度創設により、保険が適用されない出産費用について、国民健康保険加入者の自己負担を軽減する。	●				国民健康保険加入者が出産（妊娠85日以降の死産・流産を含む）した場合に、出産時1人につき500,000円（参加医療補償制度に未加入の医療機関で出産した場合は488,000円）を支給した。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		出産費貸付事業	出産育児一時金の直接支払制度が利用できず、出産育児一時金の支給までに出産費用が用意できない国民健康保険被保険者に対し、出産育児一時金支給前に支給額の8割の範囲内で資金を貸し付ける。	●				貸付利用なし
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		保険料申請免除、法定免除事業（産前産後免除該当届部分）	出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）の国民年金保険料が免除される。産前産後期間の保険料を免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映される。	●				令和7年度中窓口では86件受付した。毎年市民便利帳や子育て応援ブック「まつトコ」等に情報を掲載するほか、資格の切替の際に該当者には案内をするようにし、制度を知らない方への案内も行っている。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		奨学資金貸付事業	経済的事情により大学・短大への修学が困難な方に修学の機会を与えるため、学業に必要な資金を無利子で貸し付け、有用な人材を育成する。	●		●		令和7年度は、70人の奨学生を新規採用し、経済的事情による大学等への修学が困難な方計220人に奨学金の貸し付けを行い、就学の機会を提供した。（参考：令和6年度新規：51人、令和6年度貸付合計：212人）
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		小学校就学援助費（学用品費等）支給事業	経済的理由で就学が困難な児童の保護者に対して就学援助費を支給する。	●	●	●		公立小学校に在籍又は就学を予定し、経済的理由により就学が困難な市内在住の児童の保護者からの申請に基づいて認定を行い、学用品費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）などの就学援助費を支給した。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		中学校就学援助費（学用品費等）支給事業	経済的理由で就学が困難な生徒の保護者に対して就学援助費を支給する。	●	●	●		公立中学校（中等教育学校前期課程を含む。）に在籍又は就学を予定し、経済的理由により就学が困難な市内在住の生徒の保護者からの申請に基づいて認定を行い、学用品費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）などの就学援助費を支給した。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		就学援助費（医療費）支給事業	学校教育法等に基づき、要保護・準要保護児童生徒の保護者を対象に、特定の疾病にかかる医療費の援助を行う。	●	●	●		学校保健安全法に基づき、援助が必要な児童生徒の保護者に対して、特定の疾病にかかる医療費の援助を行った。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減		就学援助費（学校給食費）支給事業	学校教育法等に基づき、準要保護児童生徒の保護者を対象に、学校給食費の援助を行う。	●	●	●		保護者の経済的負担軽減のため、申請のあった児童生徒の給食費について、滞りなく支援を行った。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	1	子育て世帯への経済的負担軽減	【主】	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。	●	●	●		父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳未満又は一定以上の障がいのある20歳未満）を監護している母又は監護し、かつ生計を同じくしている父又は養育者に対し、児童扶養手当を支給した。 受給者数（令和8年3月末）4,149人
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	母子生活支援施設事業	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務を通じてその入所者を支援する。	●	●	●		入所している母子家庭の母と支援を行っている母子支援員が定期的に面談等を実施し、母子の自立に向けて取り組んだ。また、精神的なケアを要す世帯やDV被害等により、保護が必要な世帯への支援を行った。 入所世帯（令和8年3月末時点）9世帯（22名）
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、12種類の貸付を行う。	●	●	●		ひとり親家庭等に対し、その経済的自立及び生活意欲の向上並びに児童福祉の増進に資するため、12種類の貸付を実施し、生活基盤の安定と福祉の向上を図った。 【貸付状況】 修学資金／27件 就学支度資金／27件 修業資金／4件 転宅資金／3件 技能習得資金／2件 生活資金／1件 合計 64件
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：まつじゅく）	貧困の連鎖を防ぐために、経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られないこどもに対し、学習習慣の定着と学力の向上を目的とした学習支援を行うとともに、こどもやその保護者とコミュニケーションを図り、生活や進学の相談に応じるなど、日常生活への支援や相談支援を行い、こどもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。	●	●	●		ひとり親世帯等（児童扶養手当受給世帯、非課税世帯）の小学5年生、6年生を対象に、市内5か所で「まつじゅく」を実施し、個別学習の支援を通じて、学習習慣の定着と学力の向上につなげた。 【参加者数】小学5年：37名、6年：41名、計78名
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：土曜塾）	市内のひとり親世帯や生活保護世帯を含む低所得者世帯の中学生に対し、居場所の役割を備えた「土曜塾」を開催し、学習の場を提供する。	●	●	●		ひとり親世帯等（児童扶養手当受給世帯、非課税世帯）の中学生を対象に、「土曜塾」を実施し、大学生サポーターによる個別学習の支援を通じて、学力の向上につなげた。 令和7年度からは新たに市内西部でも開催して市内4か所で実施することとし、より多くの中学生が出来るよう取組みを拡大した。 【参加者数】中学1年：42名、2年：56名、3年：51名、計149名
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：土曜塾プラス）	経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られない高校生に対し、学力の向上を目的とした講座を実施し、進学を後押しして将来の進路選択を広げ、貧困の連鎖を断ち切る。	●	●	●		ひとり親世帯等（児童扶養手当受給世帯、非課税世帯）の高校生を対象に、「土曜塾プラス」を実施し、大学生サポーターによる個別学習の支援を通じて、学力の向上につなげた。 【参加者数】高校1年30名、2年21名、3年35名、計86名
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：模試費用、受験料支援）	進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、児童扶養手当受給世帯や経済的に困っている世帯の高校3年生と中学3年生に対して、模試費用、受験料の補助を行うことで、進学に向けたチャレンジを後押しする。	●	●	●		「土曜塾」「土曜塾プラス」に参加するひとり親世帯等の高校3年生、中学3年生を対象に、大学受験料の補助や模試費用の補助を行った。 【補助件数】大学等受験料30件、模試費用（高3）17件、模試費用（中3）1件 計48件

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（ひとり親家庭等日常生活支援事業）	ひとり親家庭等が疾病や事故等の事由により一時的に生活援助が必要な場合、日常生活を支援する者を派遣し、当該世帯の生活の安定を図る。	●	●	●		公益社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用世帯数：6世帯 利用延件数：28件（56時間）
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業）	児童扶養手当を受給している方等の就職や自立に向けた支援を行うために、自立支援プログラムを策定する。	●	●	●		ひとり親家庭の親の就労や自立に向けた支援を行うために、自立支援プログラムの策定を行った。 プログラム策定件数 49件
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（高等職業訓練促進給付金等支給事業）	国家資格等の専門的な資格取得を目指し、養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方に安定した就学環境を提供するために促進給付金等を支給する。	●	●	●		ひとり親家庭の親が就職に結びつきやすい資格を取得するため、6月以上養成機関に修業する場合に、修学期間(上限4年)において「高等職業訓練促進給付金」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図った。また、講座を修了した者を対象に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給した。 高等職業訓練促進給付金 42名 高等職業訓練修了支援給付金 15名
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（自立支援教育訓練給付金支給事業）	自立支援を目的に就労を前提とし、該当講座を受講した場合に資格取得後受講料の一部を助成する。	●	●	●		ひとり親家庭の親が適職に就くための能力開発や資格取得を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、その教育訓練を修了した方に対して、自立支援教育訓練給付金の支給を行った。 支給人数 6名
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（就業支援講習会等事業）	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施する。	●	●	●		○母子家庭等就業・自立支援事業（就業支援講習会等事業） パソコン講座【MOS資格対策講座】 申込者7名 講座修了者7名
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給事業）	高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親またはその扶養する児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、適職に就くため必要と認められた場合に受講料の一部を助成する。	●	●	●		ひとり親家庭の親またはその扶養する児童が高等学校卒業程度認定試験の指定講座受講のために支払った費用の一部を支給した。 受講開始時給付金 1名
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（専門相談員による相談の実施）	養育費の取り決めや確保、こどもの親子交流について、専門相談員による相談を実施する。	●	●	●		養育費確保等について、専門相談員が相談に応じた。 専門相談 26件 女性相談 52件 離婚前後親支援相談会を2回開催し、23組が参加した。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【主】	ひとり親家庭等自立支援事業（母子・父子自立支援員等による相談の充実）	ひとり親家庭等を対象に、生活・住居・こどもの養育や教育等について総合的な相談等を行う。	●	●	●		ひとり親家庭等を対象に、生活・住居・こどもの養育や教育等について総合的な相談を行った。 ひとり親自立支援相談 1,812件 弁護士相談 0件
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進		ひとり親家庭等自立支援事業（「ひとり親家庭のしおり」等を通じた情報提供）	「ひとり親家庭のしおり」を市の関係窓口等で配布するとともに、市ホームページで各種制度の周知に努める。離婚届提出時に保険、年金、各手当等の受給手続きに漏れないようチラシによる案内を行う。	●	●	●		ひとり親家庭の親が活用できる各種支援事業を情報を集約して「ひとり親家庭のしおり」を制作し、児童扶養手当の現況届や新規相談時など、窓口で支援制度を説明する際に活用した。 【配付部数】約7,500部
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進		ひとり親家庭等自立支援事業（養育費に関する情報提供と広報・啓発活動）	養育費の取得手続きなどについて、情報提供をする。「ひとり親家庭のしおり」の配布等により、養育費の支払（取得）に関する啓発を行う。養育費について、相談から取得まで一貫した支援を行う。	●	●	●		ひとり親家庭のしおりにおいて、弁護士による特別相談事業と専門相談員による養育費相談の窓口を掲載している。また松山市ホームページにも養育費相談の窓口を掲載し、広報・啓発を行った。

基本方針		推進施策		主/従	取組事業	事業概要	個別計画				R7年度取組状況
							支援事業	ひとり親	貧困対策	成育医療	
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進		ひとり親家庭等自立支援事業（親子交流に関する情報提供と広報・啓発活動）	こどもの立場からの親子交流について、広報・啓発をする。	●	●	●		ひとり親家庭のしおりにおいて、専門相談員による親子交流の取り決めに関する相談の窓口を掲載している。また松山市ホームページにも窓口を掲載し、広報・啓発を行った。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【従】	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。	●	●	●		
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【従】	女性相談支援事業	DVをはじめ、女性のいろいろな悩みごとについての相談に応じ、関係機関を紹介するとともに、必要な指導を行う。	●	●	●		
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	2	ひとり親家庭の自立促進	【従】	市営住宅への入居優遇措置	子育て世帯については、入居収入基準を緩和する。募集戸数の中に優先世帯専用の戸数枠を設けることにより、母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯が、一般世帯より優先して抽選できる取扱いを行う。	●	●	●		
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	3	関係機関と連携した相談体制の構築		児童扶養手当支給事業（民生委員児童委員等との連携強化）	民生児童委員が地域のひとり親家庭等に対し相談に応じ、福祉制度の紹介や関係資料の作成を行うとともに、必要に応じて関係機関へつなぐ。	●				民生・児童委員新任者研修会にて松山市の子育て支援について研修を行った。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	3	関係機関と連携した相談体制の構築		女性相談支援事業（関係機関・団体との連携強化）	必要に応じて、県や警察等の関係機関との連携による支援を行う。	●	●			県や要保護児童対策地域協議会等が主催する研修会や警察等が主催する会議に出席した。 県や警察と連携し、DVをはじめ困難な問題を抱えた女性の支援に取り組んだ。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	3	関係機関と連携した相談体制の構築		重層的支援体制整備事業	各相談支援機関の連携を強化し、世代や属性を問わない、より質の高い相談支援を行う。	●	●	●		複雑・複合化した課題に対し、支援関係機関を集めた会議を開催し、役割分担や支援の方向性についての調整機能を担ったほか、課題を抱えた世帯へのアウトリーチや、社会参加に対する二一スへのマッチングを行った。対応困難な課題を取り扱う性質上、支援に対する本人の同意を得ることが難しいケースが多く、目標の指標に達することができない場合があるが、同意を得ずとも支援関係機関間で情報共有ができる枠組みが法律上担保されているため、支援体制の構築は進められている。
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	3	関係機関と連携した相談体制の構築	【従】	要保護児童対策事業	要保護児童等への継続支援、総合的な支援、予防的支援を実施するため、医療・保健・福祉・学校等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の連携強化や体制整備を進める。	●	●	●	●	
5	安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する	3	関係機関と連携した相談体制の構築	【従】	障がい児相談窓口事業	障がいの有無を問わず、こどもの発達について幅広く相談を受け、関係機関と連携しながら必要な支援につなげる。	●			●	